

自 令和 7 年 3 月 1 3 日

至 令和 7 年 3 月 1 3 日

令和 7 年度  
遠別町各会計予算審査特別委員会会議録

遠 別 町 議 会

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

開 会 令和7年3月13日 午前10時00分  
閉 会 令和7年3月13日 午後 3時51分

### ◎審査付託事件

- (1) 議案第17号 令和7年度遠別町一般会計予算
- (2) 議案第18号 令和7年度遠別町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第19号 令和7年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算
- (4) 議案第20号 令和7年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第21号 令和7年度遠別町介護保険特別会計予算
- (6) 議案第22号 令和7年度遠別町簡易水道事業会計予算
- (7) 議案第23号 令和7年度遠別町下水道事業会計予算

### ◎出席委員（7名）

委員長	白 井 金 治	副委員長	山 下 悟
委員	橋 本 初 昭	委員	大 石 幸 夫
委員	山 本 仁 美	委員	白 幡 広 喜

### ◎欠席委員（0名）

### ◎職務のため出席した議員（地方自治法第105条の規定による出席）

議 長 小 森 嘉 孝

### ◎本委員会に説明のため出席した者

町 長	國 部 雅 人	代表監査委員	田 中 雄 志
教育長職務代理者	小 田 中 紀 仁	農業委員会会長	妻 沼 浩

### ◎町長等の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	富 士 原 栄 治	建設課長	高 田 博 之
総務課長	坂 川 敏 文	出納室長	佐 藤 克 久
住民課長	西 尾 英 樹	病院事務長	齊 藤 晶 夫
福祉課長	小 林 大 輔	教育次長	緒 方 章
経済課長	小 森 正 広	農業委員会事務局長	小 森 正 広

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳 井 宏 紀 係 長 守 屋 佳 貴

## 会議の経過

令和7年3月13日

白井委員長	<p>おはようございます。令和7年度遠別町各会計予算審査特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。本委員会は、令和7年度第1回遠別町議会定例会において設置され、凶らずも私が委員長に指名されましたが、誠に不慣れで皆様に御迷惑かけることが多々あろうかと存じますが、その点御容赦いただきたいと思ひます。御協力のほうよろしくお願ひいたします。本町の令和7年度予算は、国の地方財政計画を基に、本町の厳しい財政事情を認識しながら「第6期遠別町総合計画」を基本とし、社会状況の変化に注視しつつ、町民と共に創るまちづくりという視点に立ち、持続可能な発展を遂げていくことができる予算編成となっております。座ったまま進行させていただきます。予算審議につきましては、広く町民の立場に立った公平性のあることが重要であります。したがって、審査には長時間を要するものと思ひますが、委員皆様には、審議運営の特段な御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。ただいまから、令和7年度遠別町各会計予算審査特別委員会を開催いたします。本日の出席委員は、6名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の特別委員会を開きます。なお、小森議長においては、地方自治法第105条の規定による権限での出席となりますので、御報告いたします。本委員会に付託されました議案第17号、令和7年度遠別町一般会計予算、議案第18号、令和7年度遠別町国民健康保険特別会計予算、議案第19号、令和7年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第20号、令和7年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号、令和7年度遠別町介護保険特別会計予算、議案第22号、令和7年度遠別町簡易水道事業会計予算、議案第23号、令和7年度遠別町下水道事業会計予算、以上7件について一括議題といたします。それでは、会議を進めてまいります。発言の際にはマスクを外していただきますようお願いいたします。また、会場が暑く感じられる方は、上着を脱いでいただいても結構です。なお、私語は慎むようお願いいたします。令和7年度遠別町各会計予算書等、関係書類につきましては、既に配付済みでありますので、委員の皆さんは内容をよく精査され、質問の要点を既に取りまとめていると思ひますが、委員会の審査の方法において諮りたいと思ひます。スムーズな議事進行を図るため、委員の質問は簡潔に、1回の質問は3件までとし、説明員の答弁においても簡潔にお願いいたします。また、議案17号から順に議案第23号まで、それぞれ質疑及び総括質疑を行った後、委員会として結論を出していきたいと思ひますが、これに異議はありませんか。</p>
	〔「異議なし」との声あり〕

白井委員長	異議なしということです。それでは、そのように進めてまいります。議案第17号、令和7年度遠別町一般会計予算から質疑を受けます。なお、説明員の交代については、スムーズにお願いいたします。初めに、一般会計の歳出より行います。1款議会費、36頁から37頁です。質疑を受けます。ございませんか。なければ1款議会費の質疑を終わります。2款総務費、37頁から58頁までの質疑を受けます。橋本委員。
橋本委員	それでは、予算書の38頁、12節、庁舎警備業務委託料、庁舎清掃業務委託料。それぞれ前年比12万1,000円と17万6,000円減額になっておりますが、ほとんどの各種委託料が増額の中、減額の主な理由をお知らせ願います。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	こちらの委託業務につきましては、昨年度、長期継続契約で契約を結びまして、令和6年が初年度で3年間の契約を結んでおります。その時点で年額が確定しておりますので、今年度の予算についても減額となったということになります。
白井委員長	よろしいですか。ほか質疑ありませんか。白幡委員。
白幡委員	予算書の43頁、2款1項5目、13節の使用料及び賃借料、教職員住宅敷地借上料。今現在、教職員住宅としてどの程度使用しているか教えてください。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	こちらの教職員住宅の敷地借上料ですが、教員住宅の分と職員住宅の分と2つございまして、職員住宅の部分については、年額で15万5,000円ほどの借上料となっております。教員住宅分については81万円の借上料、合わせまして96万7,000円ということになります。面積につきましては、教員住宅のほうについては約1,000坪の敷地ということで、これは、北浜の元の学校の先生方の住宅の部分の借上げが主な内容となっております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	そしたら、教職員住宅としての機能は、関連なんですけど、教員住宅としての機能はどのようになっているのか伺います。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	北浜の住宅に関しては古い住宅で、職員住宅としてはほぼ活用していない状況です。現在、住宅のほうは立っているんですけども、昨年来から診療所の工事の関係者が入居したりですとか、今後についても、中学校の工事の関係者が借りたいということで、現状は、町のほうでは維持していく住宅とは考えていませんので、今後老朽化が進めば、そういった利活用がないという状況になれば、解体を検討していきたいというふうに考えております。
白井委員長	ほか質疑はありますか。橋本委員。

橋本委員	予算書の39頁、13節のガバメントクラウド利用料。まず、この利用料が永続的な利用料なのか、2つ目は積算内容、3つ目は利用料の支払い先、この3点についてお知らせ願います。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	まず、これにつきましては、今年度末から行財政システムの標準化ということで、国が指定したクラウドに接続するための利用料となっております。今後についても、継続的にかかってくるものになります。積算根拠ですが、月額55万円の12か月分ということでの予算措置の内容となっております。最後の質問がちょっと聞こえなかったんですが、もう一度お願いしてもよろしいですか。
	(「利用料の支払い先」との声あり)
総務課長	国のほうに直接請求が町のほうに来まして、支払うような形になります。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	積算内容なんですけど、月55万円はいいんですが、660万という、何の経費なんだろう。利用料は分かるんですけど、具体的な積算内容というのは。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	非常に雑駁なお答えになるかもしれないんですけども、要は一般家庭でもインターネットをつなぐときに利用料とかが発生するかと思います。積算の内訳というのは、要は通信料みたいなものになりますので、何に対して幾らとかというのではなく、要はそのクラウド先につながるための通信料というふうに考えていただくとありがたいですが。
	(「最後」との声あり)
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	分かりました。それで、例えば遠別町は660万ですよ。じゃあ、初山別は幾らなのか。人口規模なのか。例えば初山別も660万なのか。天塩も同じなのか。そこら辺ちょっと教えてください。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	申し訳ありません。遠別町も含めまして、電算協議会ということで、留萌市を除く7町村で構成されている町村につきましては、皆、同じ金額というような内容になっております。
白井委員長	山下委員。
山下委員	今の関連でお聞きしたいんですけども、既存のシステムと比べてどれくらいの金額の差があるのか教えてください。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	現在の利用料が約200万円ほどとなっております、大体4倍程度になるのかなというふうに考えております。
白井委員長	よろしいですか。

	(「はい」との声あり)
白井委員長	山本委員。
山本委員	主要施策の8頁、総務管理費、地域おこし協力隊事業についてですが、現行1名の協力隊が3か月報酬となっていますね。また、新規5名の報酬12か月と記載されていますが、なぜなのか説明願いたいと思います。それと、今まで継続事業で、初めて新規5名協力隊の募集ということで、活動内容を教えていただきたいと思います。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	まず、既存の隊員につきましては、6月末が3年間の任期満了ということで、3か月分の部分を予算を要求しております。新規の部分につきましては、これまでも様々な募集を行っていましたが、なかなか実際見つからないと。こちらの主要事業の説明にもありますけども、もう少し募集活動に力を入れていこうということで、町長の思いもありまして、今年度、新規5人の方が来るかということ、そこはまだ明確にはなっておりません。ですが、5人の方を採用したいという強い意思の下、予算化しております。事業内容というか、どういった協力隊というところの話になると、町長のほうのお考えもありますので、町長に答弁をいただきたいと思います。
白井委員長	國部町長。
町長	先ほど総務課長からもありましたとおり、5名分の予算を取っておりますが、正直5名分を丸々消化しようとする、既に決まっています4月から支給しなきゃいけないということで、そもそも5名が4月から来るということではありません。募集活動の経費も今回見込んでいますので、今までホームページで募集しているというだけだったところが、ほとんど集まらないと。今、全国的にそういう状況ですので、しっかりと募集経費をかけて集めたいということでございます。その中で募集する中で、正規の協力隊のほかに、インターンシップですとかお試しというような仕組みもございますので、そういったところも含めて、延べでいうともっと多い人数を呼び入れて、そこから定着につなげていく動きも必要かなと考えてございます。その中でどのような仕事をお願いするかということで、こちらとしては想定しておりますのが、子供のサポート。例えば学力サポートですとか、例えば部活の指導ですとか、あとは外国人のサポート、情報発信の部分と観光というところで考えてございます。あと、その他ですね、そうやって縛って募集するというのも一つなんですけれども、大きな意味で来ていただいて、いろんな業務をしていただく中で、その方に特化した道をつくっていただければと考えておりますので、ほかの町で例えばライドシェア、町外に向けてライドシェアを行う方を採用したりという例もございますので、様々な町内の不足しているリソースを補うという部分を考えておりますので、御理解願いた

	いと思います。
白井委員長	山本委員。
山本委員	今ライドシェアという話出ていましたけども、中頓別町は数年前からライドシェアで力入れているところなんですけども、他町村から見たら、協力隊員が遠別に定住するのは、ほかから見たら本当に人数が多いと。これはすごいなと。ただ、問題はどのように周知していくか。さっきインターネットを通してどうのこうのと。ホームページ通して集まるかなという感じがするんですけども、この辺ちょっとどのようにして、集まらなかったらどのようにしてまた周知していくのか。どういうふうにして方向転換していくのか。最後にちょっと聞かせてください。
白井委員長	國部町長。
町長	今までは遠別町のホームページの中に募集記事があっただけだったんですけども、外部のそういった地域おこし協力隊の募集するそういうサイトがございまして、そういったところに広告なりを入れていこうということで、委員御覧になったかどうか分かんないですけども、私の記事が「暮らしごと」というサイトで掲載されたんですけども、あれも実はその一環というか、前振りの部分がありまして、そういったところを継続して、露出しながら募集につなげていくという計画でございまして。
	(「分かりました」との声あり)
白井委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	予算書の45頁、2款1項6目の12節委託料ですか、今と関連するんですが、地域おこし協力隊の設置業務委託料185万9,000円。これは、委託先に町から全てを丸投げするような形という解釈でよろしいのか。それと、今ある町のホームページでも募集はしていますよという2パターンで行くのか。ちょっと教えてください。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	こちらの設置業務委託料につきましては、NPOの「えんおこ」を活用して、そちらに募集業務を委託するような形を考えています。今まで有料サイトとかそういったところを活用していなかったもので、こういった経費をかけながら募集すると。遠別町のホームページについても、引き続きホームページはホームページで行いながら、あと、有料でないサイト、北海道のサイトとかもありますので、いろいろと気づいていなかった部分も結構募集サイトとしてはありましたので、そういったところも活用しながら進めていきたいというような考えで考えております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	これをしたら、委託料は「えんおこ」でやってもらうという形ですね。やはりほかの市町村も遠別があまり出遅れているというのかな、募集に関して出遅れている部分が多々あると思うんですよ。だから、自分たち

	<p>の町をPRというか、魅力を大きく発信しないと、ほかの市町村に負けてくるのかなという気はしています。で、あともう一つ、町のホームページでも募集すると言っていますけども、昨日ちょっと見たんですが、前町長の名前で募集があったんで、その辺もちょっと変えていかないと、ちょっと出遅れている、ほかの人から見たらどうなのという気はなるんじゃないですかね。</p>
白井委員長	<p>國部町長。</p>
町長	<p>御指摘ありがとうございます。そういった部分も含めて、今回、機構改革をさせていただいて、情報発信のところに力を入れるという意図を込めておりますので、その辺の更新とか改善を力を入れていきたいと考えております。</p>
白井委員長	<p>よろしいですか。山下委員。</p>
山下委員	<p>今のところに関連して、12月に一般質問のほうをさせていただいて、外国人のサポートスタッフですね、一般質問のほうをさせていただきました。所信表明のほうでも、町長もそういった内容のほうを入れていただいていたと思います。外国人ですね、やっぱりなかなか見つけることというのが難しいとは思いますが、質問といいますか提案になると思はうんですけども、技能実習生の中でも通訳を専門にしている方もいらっしゃいますので、そういったところも一つの候補として考えていただいてもいいのかなとは思いますが、そのあたりどうでしょうか。</p>
白井委員長	<p>國部町長。</p>
町長	<p>御提案ありがとうございます。そちらの制度というか、そういったものを含めて検討に入れたいと考えております。</p>
白井委員長	<p>よろしいですか。橋本委員。</p>
橋本委員	<p>今の地域おこし協力隊なんですけど、事前の説明で地域活性化、観光コンシェルジュ、外国人支援サポーター、子どもサポーターの4分野で募集を考えたいと。それで地域活性化が、先ほど情報発信などを想定しているということなんですけど、NPOに委託している地域活性化推進事業委託料との兼ね合いは、どのような関連性が出てくるのでしょうか。</p>
白井委員長	<p>坂川総務課長。</p>
総務課長	<p>今委員のおっしゃるとおり、現在NPOのほうに地域活性化業務ということで情報発信の業務を委託している状況で、こちらの協力隊が現在募集している状況で、来たときには、そういった重複するような内容にはしないように、業務の内容を見直したりだとか、そういったことは考えていきたいというふうには思っているんですけども。現状としては、まだ新しい方が来ていないので、業務としては、委託業務としてまずは進めていきたいというところでの予算措置ということで御理解いただきたいと思っております。</p>

白井委員長	橋本委員。
橋本委員	それで、同じ地域おこし協力隊の関係なんですが、46頁、地域おこし協力隊起業・事業継承補助金、それと同じく地域おこし協力隊活動費補助金、それぞれの内容を教えてください。
白井委員長	坂川課長。
総務課長	まず、起業・事業継承補助金につきましては、これまで3年間協力隊として活動されていた協力隊の方が、町内で事業を新規に立ち上げるとか、そういった場合においては、特別交付税措置の中で100万円限度として補助金を交付することができますので、今のところの予定としては、起業を考えているということですので、そういった経費のための補助を100万円措置させていただいているということになります。続いての活動費等補助金につきましては、こちらも特別交付税で措置されている経費なんですが、1隊員に当たり200万円を限度として活動経費を見ることができます。これまで遠別町としてはそういった経費を見ておりませんでした。そういったところの地域との差が、遠別町に協力隊が来ない要因の一つでもないかと思いますので、こういった見れる経費は見てあげるようにして、活動を活発にさせていただきたいということで、1人当たり200万という上限の下、予算を計上させてもらっております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	分かりました。最後、もう一回、2点目、起業家・事業継承事業補助金。今、蜂ですね、養蜂業の。それで、遠別町で起業家支援事業補助金という制度があるんですが、それとの整合性、バッティングしないのか、それが1点と。もう一点、活動補助金の200万。具体的にどういう経費を想定しているのか。この2点、お知らせください。
白井委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（10：29） 再開（10：30）
白井委員長	休憩を解き会議を再開いたします。小森経済課長。
経済課長	まず、私のほうの管轄の起業化の関係でございますが、養蜂業となると農業の位置づけになりますので、その部分については該当はしないという位置づけでおります。
白井委員長	よろしいですか。坂川総務課長。
総務課長	活動費の内容についてですが、具体的にこれというものはございませんが、例えば地域おこし協力隊として遠別町に入ってから、技能取得のために研修に行くとか、何かパソコンという言い方はまた違うかもしれませんが、機械を購入するだとか、活動に対しての必要経費に対する補助というふうな考えになりますので、全く人によって補助の200万の内訳の内容がいろいろと変わってくると思いますので、上限として

	200万の設定をしているというふうなことになります。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	じゃあ起業化は農業が対象じゃないからやりませんと。そしたら地域おこしで終わって、起業化の対象になるやつは、起業化の支援事業に回すという考え方でよろしいんですね。それと活動補助金、これ補助金要綱か何か作成して補助すると思うんですが、そこに具体的な項目を書いていないと、なかなか要綱というのは、どういう（聞き取り不能）づくりをするのか。そこら辺をちょっと教えてもらえませんか。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	まず、活動費の件に関しては、研修に要する経費とか、そういった具体的なものとかを指定しないで、活動に対する補助ということで考えていまして、委員のおっしゃる部分もある程度決めてというところは当然分かるんですけども、活動を縛り過ぎることはなるべくしないで、活動に有効に活用していただければなというところの意味も踏まえますので、そういった要綱の中は少し自由という表現がいか分かんないですけども、有効に活用できるような内容にしたいというふうには考えております。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	すみません、前段の起業化支援事業との兼ね合いのところですが、当然1次産業は対象外ということですので、それ以外のものであれば、起業化の支援事業を活用するという場合はあるかと思っておりますので、その辺どういった形で協力隊がその後遠別町に残っていただけるかという状況を踏まえながら、100万円の補助の対象にしていくか、起業化の補助の対象にしていくかということは考えていきたいと思っております。
白井委員長	よろしいですか。山本委員。
山本委員	それでは、主要施策の16頁、総務管理費。本年度の新規事業なのでちょっとお聞きしますけども、町からの補助金として310万円補助しますと。ハイヤー運行に必要な経費の一部の補助となっておりますが、この一部の内訳をお聞かせ願いたいのと。また、310万円の策定金額。この額はどのようにして決めたのかお聞きしたいと思っております。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	ハイヤーの運行の事業の補助金になりますけれども、こちらは、町内のハイヤー事業者に対しまして、18時から22時までの夜間の部分になるかと思うんですけども、その部分の運行に対しまして、運行に携わる人件費の一部を補助するという内容になっております。一応その積算の内容につきましては、運転手の労務単価がございまして、その4時間分ということで計算しております。
白井委員長	よろしいですか。
	（「いいです」との声あり）

白井委員長	小森議長。
小森議長	主要施策でいくと18頁です。予算書は52頁。物価高騰対策の重点支援事業です。これ3万円のくりくりであります。7年度に行う、支給をできるという話ですが、今非課税世帯が380ということで、この中身を周知するのに、どのような方法で非課税世帯にしているのかお聞かせください。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	周知につきましては、一般的なもので広報紙、ホームページ、IPを活用したいと思っております。限定して、非課税の方にはこれまで同様、確認書のほうを送付させていただきまして、あなたが対象ですよということが分かるような形で御説明したいというふうに考えております。
	(「もう1点」との声あり)
白井委員長	小森議長。
小森議長	基本的には周知は分かりました。そして、該当する方々には郵送通知をするということですが、郵送は1回だけだと思うんですけども、やはり見忘れた、見落としたとかという、380世帯の方々が皆さんこれを受け取れるかというところちょっと疑問な点もありますが、例えば380世帯の中で例えば300世帯が戻ってきました。申請がありました。残りの80世帯はどうするというお考えですか。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	提出の状況にもよってはきますけれども、これまでも提出いただけていない方には、再度、電話だったり、郵送だったりして周知を図っているところでもあります。なるべく多くの方にこの制度というか、給付金を当たるようにというか、申請していただくようにしていきたいというふうに考えております。
	(「分かりました」との声あり)
白井委員長	よろしいですか。山下委員。
山下委員	同じく予算書52頁の物価高騰対策重点支援事業ですけども、その中に水道料金の軽減がございます。令和7年4月から11月分で軽減されるということですけど、町長、8か月と言わず12か月というのは難しいでしょうか。
白井委員長	國部町長。
町長	こちらのほうですね、地域創生臨時交付金を利用した施策になっておりまして、この事業も金額によっては7か月分しか当たらないかもしれないんですけども、全て使い切るところもありまして、8か月ということ想定しております。その後となりましたら、あとは予算との相談にはなると思うんですけども、また、こういった交付金が今回も予定外に出ている分がありますので、様々な形で住民に還元していきたいと考えております。

白井委員長	橋本委員。
橋本委員	予算書の40頁、18節留萌地域電算共同化システム利用負担金。増額となった内容及び積算根拠をお知らせください。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	留萌地域電算共同化システムの利用負担金については、令和7年度、システム標準化の部分が大幅に含まれております。標準化システムの部分では2,200万ほどございまして、それ以外の部分については共同総合行政システムの利用負担金ということで400万円ほどが含まれていまして、今年度に限り、システム標準化に伴いまして、予算については大きく増えているような状況になっています。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	同じく自治体情報システム標準化仕様移行事業負担金なのですが、内容の説明と、これは全国の自治体が参加するのか、この負担金の支払い先はどこなのか、この3点について。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	すみません、こちらにつきましても、システム標準化に係る部分が大半でありまして、まず後期高齢者介護保険の標準化のデータ移行業務が670万ほどございます。続いて、構成町村の標準化準拠システムの移行ということで約100万円、それからシステムの標準化対応負担金ということで、こちらが大きくて4,320万円ほどの金額となっております。支払い先につきましては、留萌地域の電算協議会のほうに負担金として支払うような形になります。お答えとしては、何か一つ忘れている……
	(「全国の自治体じゃなくて」との声あり)
総務課長	これは全国ではなくて、留萌地域の電算協議会の中のものでありますので、自治体によって負担は違うと思います。
白井委員長	よろしいですか。ほかありませんか。山下委員。
山下委員	予算書の46頁の負担金補助及び交付金の中で遠別農業高校の補助金ありますけども、昨年度にはなかった、タブレット端末の購入助成が入っていますけども、これが入った経緯というのを教えていただきたいんですけども。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	こちらに関しましては、今までタブレットは遠別町で購入したものを農業高校のほうに貸与して使っていただいております。それが大分古くなりますと、更新をしてほしいという要望をいろいろ高校のほうと協議していたところ、高校側のほうから、今北海道では、高校に関しては、各家庭にそれぞれ買っていただいているという、全道的に。各県で違うようですけども、北海道は個人で買っていただいているということから、遠別農業高校のほうも個人で買っていただくものに対して助成して

	<p>いただけないかという要望がありました。それを受けまして、遠別町のほうでOSのサポートというか、大体サポートが7年と考えまして、7年で買い替えると考えたときに、また町のほうで購入して貸与する金額と、それから、7年間半額を助成する金額と比べまして、どちらにしても高校の要望予算と助成したほうが少し安価であったということもありますので、このような形にさせていただいております。以上です。</p>
白井委員長	<p>よろしいですか。</p>
	<p>(「はい」との声あり)</p>
白井委員長	<p>橋本委員。</p>
橋本委員	<p>46頁の18、省エネ家電購入支援事業補助金、委員長、家電の補助要綱の案があれば配付をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。</p>
白井委員長	<p>資料提供していただけますか。坂川総務課長。</p>
総務課長	<p>今準備しますので、少々お待ちください。</p>
	<p>(「それから質問します」との声あり)</p>
白井委員長	<p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>休憩(10:47) 再開(10:48)</p>
白井委員長	<p>休憩を解き会議を再開いたします。ただいま資料が配付されましたので、それを見ていただきまして、質問のほどよろしくお願ひします。橋本委員。</p>
橋本委員	<p>この補助要綱を見ますと、第2条の定義で、省エネ家電ということを確認した上で補助金を交付するという考え方でよろしいですね。</p>
白井委員長	<p>坂川総務課長。</p>
総務課長	<p>趣旨にもありますが、省エネに向けた取組ということで、基準としては省エネルギーの基準、冷蔵庫、冷凍庫についてはC9901というような基準がありますので、その基準に基づいた家電を対象にするということでもあります。</p>
白井委員長	<p>橋本委員。</p>
橋本委員	<p>その確認の書類として、第4条の製造業者による製品保証があることというのが確認になるのでしょうか。</p>
白井委員長	<p>坂川総務課長。</p>
総務課長	<p>製品保証というのは保証書のことを言っているんですけども、ここで記載されていればその確認もできますし、また違った方法で、買ったものがその基準に該当するかどうかを確認できれば補助の対象にはしたいというふうに思います。</p>
	<p>(「例えば」との声あり)</p>
白井委員長	<p>手を挙げて発言してください。</p>
橋本委員	<p>例えば。確認の方法。</p>
白井委員長	<p>坂川総務課長。</p>

総務課長	確認の方法につきましては、第7条の補助金の申請の中で、店舗のほうからの製品名とか型番とか、そういったもので確認をしたいというふうに思います。
白井委員長	橋本委員。それでよろしいですか。
橋本委員	もう3回したよ。
白井委員長	ほかありませんか。橋本委員。
橋本委員	予算の46頁、18節の農業高等学校教育振興会補助金で、令和7年度の各学年の生徒数をまずお知らせください。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	1年生20名、これは見込みになります。2年生14名、3年生20名ということになっております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	それで、2点ほど質問します。海外研修の研修場所、それと活性化プロジェクト推進事業の内容をお知らせください。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	海外の研修先につきましては、昨年同様、韓国で計画しております。それから、活性化プロジェクトの事業の内容につきましては、生徒募集のポスターの作成、それから「遠農物語」というウェブのホームページ等がありますが、その作成、それから運営経費ということになっております。
白井委員長	ほかありますか。山本委員。
山本委員	予算書の47頁、交通安全対策費、交通指導員報酬7人、60万9,000円。私も街頭に立っているんですけども、今皆さん知っているとおりに、小学生の送迎はほとんど車で行われているんじゃないかと。なぜかといったら、街頭に立っていても小学生の歩く人がいないという感じできてるけど、7人って、見直す、金額もちょっと大きいものですから、年に何回やっているのか。何回仕事しているのか、ちょっと聞きたいです。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	今7名ということなんですけれども、ついこの間、募集も行いまして、今募集中というところではあるんですけども。年間の活動につきましては、全国で行われております交通安全運動週間、春、夏、秋、冬がございますのと、あと各イベントとか行事がありますときの交通整理ということで、そういうときも出動があるという状況です。
白井委員長	山本委員。
山本委員	募集というか、恐らく行政のほうから指名すると思うんですけども、各町内会から皆が出ていますよね。交通安全春と秋のやつは。あとイベントは出ていないけども。町内会代表で出ない人もいるけども、ずっと見ていても、さっき言ったとおり、歩かないですね。小学生はほとんど

	歩いてないのが現状なんですよね。中学生も自分が知っている限りでは、あまり歩いてないなど。うちでは無報酬で、もちろん町内会代表で交通安全週間に出ておりますけども、この人たちは年何回だろう、10回あるかな。60万9,000円を7人でもし割ったら、すごい金額ですよ。毎年人口減ってきててもやっていることは大体マンネリ化しちゃって、集まんないば役場から電話してお願いできないかという、そういうふうにして、周知はテレビ電話で周知はしてないですよ、これはね、していますか、推進員を、あ、交通指導員はああ町から、間違えました、そうですよね。これ、人数は7名。やっぱり7名で収めていきたいと、今回も。減らさないで、このままで継続していくと、7名ずっと、今年も。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	今現状7名ということでしたので予算措置させていただいておまして、募集に対しての応募の状況によりましては、また今後増えることになれば、こちらは大変うれしく思っております。
	(「分かりました」との声あり)
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	私、逆なんです。一応指導員の設置条例で交通指導員の定数は15人以内になっているんです。今7名ということは、半数以下。逆に今後の交通安全活動が円滑に行われるのかどうかということは、担当課長として考えているのでしょうか。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	委員のおっしゃるとおり少ないのかもしれないという考えもございましてと思うんですけれども、現状7名おまして、募集して、現状ですね、今先ほど申しましたように交通安全運動ですとか、各イベントでの出席をお願いして、今現状7名で何とかやっけていっている状況でありますので、今現状で足りないという認識はございません。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	予算書の48頁、18節地方バス路線維持費。これは以前からちょっと話があったんですが、沿岸バスの待合所のトイレですか、町民の方からちょっと改善してほしいという話があったんですが、その辺の話は、今回含んでないですか。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	48頁の地方バス路線維持費補助金ですよ。こちらにつきましては、沿岸バスのほうのバス運行に対する補助金、内容がですね、バスの運行に対する補助金になっております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	町民の方からもトイレ問題でちょっといろいろ話があったと思うんですが、その辺は今回、話で詰め合わせてないのかという質問なんです

	が、どうなのでしょう。
白井委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（１１：００） 再開（１１：０１）
白井委員長	休憩を解き会議を再開いたします。西尾住民課長。
住民課長	建物につきましては沿岸バスさんのほうの所有になりますので、町としてそういう要望があるということで、沿岸バスさんのほうに要請していきたいというふうに思います。
	（「はい、分かりました」との声あり）
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	今、出張所の話出たんですが、待合室広くしてくれました、シャッター外して。ただ、冬期間、やっぱり朝寒いですよね。ストーブもついていないし。だから、ストーブの設置だとか、財産としては沿岸バスのものですから、当然町がするとしたら補助金なり、今白幡議員が言ったように、トイレの改修も一回沿岸バスと協議するなりはしていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。
白井委員長	國部町長。
町長	過去、待合室が狭いということで要請を上げて、策を取っていただいたという経緯もございますので、そういったところはあくまでもお願いベースになってしまうかもしれませんし、そういったところは話し合いながら、こちらで何ができるかということを探求していこうとは考えております。
白井委員長	よろしいですか、それでは暫時休憩いたします。１１時１５分までといたします。
	休憩（１１：０３） 再開（１１：１５）
白井委員長	休憩を解き会議を再開いたします。橋本委員。
橋本委員	予算書の４９頁、民放ラジオ中継局費の修繕料１,００５万５,０００円の修繕内容をお知らせください。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	修繕料につきましては、２か所ほどございまして、まず１か所目がリモコン、遠方制御監視装置といひまして、機器の遠隔操作を行うための機器の更新が一つと。あともう一つが、航空障害灯というのがございまして、夜になると赤く光るものなんです、そのうちの１灯が消灯しておりまして、その交換に係るこの２点の修繕料になります。金額も申し上げたほうがよろしいですか。まず、先ほど申しました遠方制御監視装置の関係ですけれども、こちらが７６４万５,０００円になりまして、航空障害灯につきましては２３１万円。もともとの予算で随修分がありまして、それが１０万円ございます。

白井委員長	よろしいですか。ほかありませんか。橋本委員。
橋本委員	予算書の51頁、次世代多目的交流センター。それで、まず予定生徒数、7年度。参考として6年度は何人いたのかお教えてください。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	まず、6年度の実績のほうから述べさせていただきたいと思います。1年生がゼロ名、2年生が4名、3年生が5名、合計9名でございます。7年度の見込みにつきましては、1年生が4名、2年生がゼロ名、3年生が4名、合計8名ということになっております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	それで予算書見ると、賄い材料が当初予算35万の減。逆に管理委託料が356万4,000円の増額。この積算根拠をお知らせください。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	委託料の積算のほうにつきましては、3年の長期契約でやっておりますので、昨年と比べることができず、3年前と比べると結構な差が出てきております。中身に関しては、主に人件費のほうになります。以上です。
白井委員長	よろしいですか。緒方教育次長。
教育次長	申し訳ございません。賄い材料費のほうに関しましては、当初15で見えていたものが、今回8で見えておりますので、そちらのほうの差というふうになっております。
白井委員長	よろしいですか。ほかありませんか。なければ次へ進みたいと思いますけども、よろしいでしょうか。ないようでございますので、以上で2款総務費の質疑を終わります。次に、3款民生費、59頁から66頁でございます。山本委員。
山本委員	予算書の60頁、扶助費、肝臓機能障害者交通費助成金。これ今、天塩町の聞いている話だと、天塩町の臨床工学技士の方がおられないと。天塩に行っていた人工透析の方が、羽幌に行っていると言っておりますけども、人数は増えたんでしょうか。人数を教えてください。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	予算のほうにつきましては、人数としまして8名で積算しておりますので、人数は変わっておりません。
白井委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	予算書62頁、施策の24頁ですか、高齢者福祉増進対策事業でバス・タクシー助成280万になっているんですけど、例えばバス町内路線相当料金、これはどこの範囲までの町内という感覚でいるのか。それと、タクシー基本料金相当って、どのくらいの距離、町内で走れるのか。ちょっと教えてください。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	バスにつきましては、町内に限りまして、本町の営業所を中心にして

	<p>積算してまいります。なので、営業所から北里まで、南は営業所から歌越の入り口までのところになっております。あとそれと、デマンドバスに関しましては、行くところまでという積算になっております。また、タクシーにつきましては、基本料金750円になっておりますが、その行ける範囲までは、町内は市街地域は大丈夫だと思います。それ以外、どこら辺までというところとなりますと詳しく詳細に押さえておりませんので申し訳ありません。</p>
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	なぜバス30枚でタクシーが10枚なのか。その根拠を教えてください。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	バスにつきましては、市街地から遠いということで、15回程度の往復と考えてございました。市街地域については、10回程度の社会参画というか、地域交流を含めて動いていただけるということで考えております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	よく話聞くのが、タクシー基本料金で距離にもあるんですけど、病院まで来るのに手出ししなきゃならないという話をよく聞くんですが。今、何でバス30枚でタクシー10枚なのと聞いたのがそこなんですよ。例えば途中で券をもらっても、途中でタクシーに替えるとかというのも可能なんですか。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	1年間30枚交付しておりますが、一枚も使わない状態であれば、それぞれ交換することは可能であります。年度の途中であっても、一枚も使っていない状況であれば、それぞれバスの券とタクシーの券を交換することができます。
白井委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（11：25） 再開（11：27）
白井委員長	休憩を解き会議を再開いたします。國部町長。
町長	こちらのタクシー券、バス券につきましては、いろいろと議論がございます。入浴券もそうなんですけども、乗らない人は商品券として使えないのかとか、入浴券でしたら「なごみ」の公衆浴場で使えないのかとか、様々な議論があるのは承知しております。私もいろいろ考えるところがありまして、タクシー、ハイヤーですか、タクシーか。タクシーでしたら、果たして本町地区に住む方と、それこそ中央ですとか、清川に住む方と同じ金額で果たしていいのか。平等と公平という考え方があって、どうすべきかという部分はいろいろ考えたことがございます。そういった部分も含めまして、ちょっと制度設計を考え直さなきゃいけない

	いのかなとは考えてはおりましたが、まだちょっとその辺とまっておられません。これから第7期総合計画作成にもなりますので、そういった部分も含めまして検討に入りたいと考えておりますので、御理解願います。
白井委員長	ほかありませんか。山本委員。
山本委員	主要施策の22頁、高齢者自立支援事業。緊急通報システムの設置、また運用事業でございます。おおむね70歳以上の独り暮らしとあります。また、独り暮らしの方にも限らず、家族と同居されていても、諸事情により無理をしている方が多々いると思います。多方面に向けて申請できないのかと伺います。それと、昨年も救急車の出動回数が70回、遠別町で超えています。皆さんが高齢者ばかりでもありませんし、この辺で申請の仕方もちょうと緩やかに申請できるような方向でいかれないかなと思います。今、緊急通報システムですから、札幌に行きますよね。それから、遠別の消防支署長に行くという方向で、これを利用されている方は何人かいますよね、この緊急通報システムを利用されている方がね。やっぱり年齢も若くても厳しいかなという人も出てきているんです。実際、皆さん知っていると思いますけども。この辺で申請もちょうと70歳、独り暮らしの方、こういう限定。町長の考えで内容は変えられると思いますけども、この辺をちょっと緩やかにできないのか伺います。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	緊急通報につきましては、原則として70歳以上のお一人の方という形にさせてもらっております。その方の状況によって設置する場合もございますので、必ずしも高齢独り暮らしということには運用として行っていないところであります。また、今年度、令和6年度なんですけど、緊急通報システムによって救急搬送された方はいらっしゃいませんでしたので申し添えます。以上です。
白井委員長	ほかありませんか。山下委員。
山下委員	予算書の61頁の2目7節、敬老会の余興の謝礼なんですけども、結構町民の方から余興で来ていただいている方、世代が合わないという話を結構聞くんですけども。余興、来年度ですね、もし決まっていなければ、せつかく町内からマナピィに集まっていただけて楽しんでいたような方を呼んでいただけないかなと思うんですけども、どうでしょうか。
白井委員長	國部町長。
町長	そういった声は私のほうにも届いております。今回、機構改革に当たりまして、ここの担当課を総務課から福祉課に変更した部分もございまして、そういった声をいろいろ勘案しまして、まだ決定しておりませんので、検討に入りたいと考えております。

白井委員長	よろしいですか。山本委員。
山本委員	主要施策の24ページ、先ほども町長の答弁を聞いていましたけど、また同じような質問になると思いますけども、高齢者福祉増進対策事業ですか、旭温泉高齢者入浴助成金、これは65歳以上が無料と。長年にわたって健康増進に、前町長も言っていました。これも私何回か質問していますけども、これも恐らく7割行くかなと、回転率が。そう考えますと、やっぱり先ほどの町長の答弁聞いて、うなずきながら聞いていたんですけども、やっぱり旭温泉行かない人は行かないですよ。行く人は行くと。行く人はいろんな多方面から、すみませんと、いただきながら、申し訳ないけども入浴していると。この方向を考えたら、いろんな面で、商店で利用できないか、スタンドでできないかとか、こういう声も多々聞いています。もう一度さっきの続きなんですけども、旭入浴券の無料、65歳以上10枚、これを違った方向でいられないのか、ちょっと聞きます。もう一度。
白井委員長	國部町長。
町長	先ほども申し上げたとおり、商品券に変換できないかですとか、なごみで使えないかというような意見とかは届いております。そんな中、ここのまず事業の目的としまして、健康増進ですとか、そういった外出機会ですとか、そういったところを目的としております。そういった中で、そういった目的をどのように実現していくかということを考えておられます。先ほども申し上げたとおり、そういった声を踏まえまして、総合計画の作成段階で検討に入れたいと考えております。
白井委員長	山本委員。
山本委員	身体的に入浴できないとかと、そういう方も結構声聞いています。もともと温泉に行ったことがないという方々の声も聞いています。ぜひとも策定の中に、早急にこの内容を何か変換できないか考えていただきたいと思います。
白井委員長	國部町長。
町長	検討に入りたいと思います。ただ、こちらの70%、去年でしたら72%か。令和5年度で72%の利用ということでこの72%という数字は、全体的に考えると、それほど悪いとは考えてはおりません。100%はまず行かないものと思いますので、7割、8割ぐらい使われていれば、ある程度の成果はあるのかなと考えてはおります。検討はしたいと考えております。
白井委員長	山本委員。
山本委員	なぜこういう話をくどく話ししているかということ、今の世間の流れ、日本の流れでも経済効果が薄れてきていると、マンネリ化しちゃって。いろんなイベントもマンネリ化しちゃって、旭温泉入浴券ばかりじゃ

	ないけども、今は入浴券の話なんだけど、ほかに経済効果をうたう、健康増進ってそればっかりずっと何十年もやってきて、結局、同じ繰り返しなんだけど、行かない人は行かないと。でも、町長知っているとおりに、行かない人は入浴券あげますよね。ぶっちゃけ、申し訳ないけど、こんな話ししたら申し訳ないんだけどもね。で、72%なんですよ。実質私は50%切っていると思うんです。これも本当に、最後になりますけども、その辺考慮して検討願います。以上です。
白井委員長	ほかありませんか。橋本委員。
橋本委員	すみません、考え方だけ教えてください。61ページ、国民健康保険診療所特別会計繰出金、民生費から出している考え方を教えてください。たしか建設は衛生費だと思ったんですが、運営費になると、民生費にした理由、考え方を教えてください。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	財政担当としてお答えさせていただきます。確かに建設事業に関しては衛生費で見させていただきました。今回、診療所につきましては、国民健康保険ということで冠がついております。同様に国民健康保険の事業に関しても、この3款で繰出金のほうを支出しておりますので、それと同様に、診療所についてもそちらの科目で措置させていただいたということになります。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	参考までに。予算（聞き取り不能）と関係ないんですが、参考までに。決算統計も民生費で処理するという考え方でよろしいのでしょうか。決算統計。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	決算統計に関しては、国民健康保険診療所の特別会計として、3款というわけじゃなくて、特別会計として扱うものですので、別個に事業会計として処理しますので、その中には含まれないということで御理解ください。
白井委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	施策の23頁、除雪サービスなんですが、委託先、遠別町高齢者事業団ということで、これは今、何名の方で行っていますか。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	会員という数で言いますと、会員12名で、実際に除雪に携わっていただいている方が4名で行っていただいております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	この4名の方もずっと健康であればいいんだけど、なかなかそうでないときもあると思います。委託先を町として今後どっちのほうに持っていくのか、どう考えているのか、教えていただきたいと思います。
白井委員長	國部町長。

町長	<p>正直、こちらの実動していただいている方、一時期、この事業を存続できなくなるのではないかという話もございました。結局、働いていただける方が見つかりまして継続していったところではございますが。一方で、高齢者の活躍の場という部分もございますので、あくまでも第一義といたしましては、こちらの高齢者事業団さんのほうに受けていただきたいとは考えております。ただ、実際やっていただく方がいらっしやらなかった場合は、別の形でとは考えているんですけども、なかなかそういった業者もなかなか難しいのと、金額も出してみないと分からないですけども、そういった部分がございます。私としましては、高齢者の方がいつまでも社会参加していただける町であればいいというのが理想でございますので、そういった部分も含めまして、この事業をこの形で継続できる限りはしていただければ、利用者も、働いていただいている方も、両方にとっていいのではないかと考えております。</p>
白井委員長	<p>白幡委員。</p>
白幡委員	<p>やはり今年の1月みたく大雪が降れば、独りでいる方はやっぱり不安になると思うんですよね。そういったこともありますので、ぜひ別な方向で、別な方向というか、やっていただけるようなところも検討してくれればいいのかなどというふうに思っております。答弁要らないです。</p>
白井委員長	<p>山本委員。</p>
山本委員	<p>今の関連であります。昨年より今の除雪費用が予算がアップしていますよね。人員は4名と。4名は少なければ少ないほど懐に入る金のはっきり言っていいわけだから。でも、この話は何回かしたことあります。人が集まらないと。本当に集まらないんだろうかなと。そして需要、受けたい人は本当に多いんですよね。だけど、限定されちゃうんですよね。70歳以上のまた独り暮らし、要介護認定者。これも要望に入らないと、この中に入らないけども、要望したいという人も出てきているんですよ実際。この辺はどのように考えているか、町長の考えを伺います。</p>
白井委員長	<p>國部町長。</p>
町長	<p>現在の利用者を確認しましたところ、満タンというか、定員オーバーにはなっていないというふうに、定員45のところ、実際御利用いただいている方が33というところで聞いてございます。今のところ線引きをしているので、埋まらずに進んでいるということでもあります。件数が多ければ、仕事が大変になる代わりに収入も増えると、担当の方がですねいう部分もありますので、そこは事業の存続も含め考え合わせますと、検討の余地はあるのかなとは考えておりますが、じゃあどこまで広げればというところは、ある程度検討しなければならぬ中身、誰でも彼でもというわけでもございませぬので、やっぱり社会的弱者というか、自分でできない方を優先させていただきたいとは思っていますので、そこはルールづくりを慎重に考えなければいけないと思います。</p>

白井委員長	ほかありますか。橋本委員。
橋本委員	勉強のためにちょっと教えてください。主要施策の5頁、社会保障4経費というのは何をもちょうと4経費なのか。市町村交付金3,272万8,000円の算出はどのように出しているのか教えてください。
白井委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（11：47） 再開（11：49）
白井委員長	休憩を解き会議を再開いたします。坂川課長。
総務課長	申し訳ございません。ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただきたいと思います。
白井委員長	暫時休憩いたします。昼食のため休憩いたします。13時15分までといたします。
	休憩（11：50） 再開（13：15）
白井委員長	休憩前に引き続き会議を再開します。休憩前の橋本委員の質問に対する答弁を求めます。坂川総務課長。
総務課長	お時間をいただきましてありがとうございます。まず、社会保障4経費の内容につきまして、年金、医療、子育て、介護の4経費が社会保障4経費というふうになります。それで、資料の主要事業の説明の5頁の社会保障財源分の市町村交付金の3,272万8,000円につきましては、地方消費税の財源に対して、これまで8%、10%と上乗せされてきております。その上乗せ分が社会保障分という取扱いになりまして、遠別町の令和7年度の地方消費税の予算6,000万円に対して、22分の12を掛けた数字がこの3,272万8,000円になりますので、御理解いただきたいと思います。
白井委員長	橋本委員、よろしいですか。民生費、ほかありませんか。橋本委員。
橋本委員	62頁、予算書、18節の後期高齢者医療療養給付費負担金638万8,000円増額しているんですが、その内容と令和6年度の見込み、この2つを教えてください。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	申し訳ありません、少々お時間いただきたいと思います。
白井委員長	ほかに質疑ございますか。
	（「委員長、なければ4款に進んでもらっていいですよ」との声あり）
白井委員長	次に続きます。それでは、4款衛生費、67頁から72頁までの質疑を受けます。橋本委員。
橋本委員	予算書67頁、17節屈折検査機器一式。それで、屈折異常による弱視の早期発見となっていますが、医者じゃなくてもこれは判定できるということですか。
白井委員長	小林福祉課長。

福祉課長	あくまでもスクリーニングという形で必要かどうかという検査をするという形になります。診断については医師の診断になります。
	(「医師は関係ない」との声あり)
福祉課長	はい。
白井委員長	ほかありませんか。白幡委員。
白幡委員	予算書の68頁、施策の29頁、带状疱疹ワクチンの件なんですが、なぜうちの町は65歳にしているのか、ちょっと教えてください。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	带状疱疹ワクチンにつきましては、令和7年度から65歳以上とそのほか疾患を持った方を対象に定期接種Bに指定されたことから、65歳以上とさせていただいております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	ちょっと余談になるかもしれませんが、早い方でも30代後半とかなっている方がいるんですが、そういう方も含めた検討とかはされていたんですかね。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	早い段階でなられる方は当然いらっしゃると思うんですけど、その方たちにつきましては、これまで同様、自費で接種していただきたいというふうに考えております。以上です。
白井委員長	よろしいですか。橋本委員。
橋本委員	予算書68頁、予防接種技術援助委託料1,727万7,000円。前年比で719万円の増額で、带状疱疹ワクチン接種分341万9,000円、差額の377万1,000円の増額の理由。それと、带状疱疹ワクチン接種分は、国からの補助金の対象にはならないのか。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	予防接種に係る増額分の残り分ですが、新型コロナワクチンの接種が、令和6年度当初予算ではなく、補正対応させていただいておりますので、この差額については、新型コロナワクチンの分となっております。もう一つの質問については、国からの補助金があるのかどうかというところですね。带状疱疹ワクチンについては、国からの補助はございません。ないです。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	たしか去年の国の予算の中で、市町村の带状疱疹ワクチンの費用は国が見ると。ただ、それが補助金なのか、交付税なのか分かりませんが、そこら辺の財源の在り方、分かるのであれば。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	国のほうでは、普通交付税措置というような財源措置ということで情報が来ておりますので、そういうふうに理解していただければと思います。

白井委員長	よろしいですか。橋本委員。
橋本委員	今、福祉課長の答弁で、増えた分が新型コロナのワクチン。去年の補正で途中で見ましたよね。そのときの人数と予算額、今回の当初の新型コロナの予算と人数、教えてください。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	新型コロナワクチンにつきましては、令和6年度実績としまして159件で。
	(「予算」との声あり)
福祉課長	すみません、予算ですね。予算については535人で見させていただきまして、予算額がおおよそ900万円とさせていただいております。今年度につきましては、昨年度の実績を踏まえまして、250人と設定させていただいております。予算額は396万5,000円というふうな積算をしております。
白井委員長	ほかありませんか。橋本委員。
橋本委員	69頁、19節定期予防接種費用助成金。令和6年の9月の定例会で38万円から98万3,000円に増額補正していますが、当初から110万9,000円に増額した要因は何でしょう。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	ここの助成金につきましては、町外に入院されている方の予防接種分でございます。新型コロナにつきましては、昨年度の補正予算対応させていただいております。加えまして带状疱疹についても、町外で入院されている方も対象にしておりますので増額となっております。
白井委員長	ほかありませんか。橋本委員。
橋本委員	予算書71頁、遠別町・天塩町共同斎場管理業務委託。前年度より減額になっているということは、長期契約の関係でしょうか。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	委員のおっしゃるとおり、令和6年度から3年間、長期継続契約しておりますので、その分の減額となっております。
白井委員長	よろしいですか。ほかありますか。橋本委員。
橋本委員	予算書の72頁、西天北五町衛生組合負担金。ごみ処理分が前年度より389万7,000円の増額で、動物の焼却炉更新に伴う増額分と考えますが、し尿処理分1,541万4,000円の増額の要因は何でしょうか。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	こちらの負担金につきましては、各町の負担額が決まりまして、それから西天北のごみ処理分、し尿処理分それぞれの予算額で案分されて負担金が案分されるような仕組みになっておりますので、動物の焼却炉建設の部分が両方に案分されて入っているということになります。
白井委員長	橋本委員。

橋本委員	すみません、その処理の仕方が、何でし尿のほうにも動物の焼却炉が入ってくるという理解がちょっとできないんですけど。今の説明じゃあ、納得できないんですけど。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	申し訳ありません。予算につきましては、西天北のほうの歳出予算につきましては、し尿処理分に計上されております、動物の焼却炉がですね。それはなぜかという、西天北のクリーンセンターの敷地内に建設するということで、クリーンセンターの予算関係はし尿のほうに計上しているものですから、まずそちらに計上されております。西天北全体の歳出と歳入の中で各町の負担金がそれぞれ総額が出てくるんですけども、その負担金について、西天北のし尿処理分、ごみ処理分の予算額でそれぞれ案分した率で町の負担金が案分されるという仕組みになっているんですよ。ということなんです。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	最後になりますから、西天北の予算の中で動物の焼却場分がクリーンセンターのほうにあるんで、し尿処理の予算に入っているという解釈。だから、1,541万円大幅に増えている。ごみの389万7,000円の増額の内訳は何ですか。委員長、暫時休憩して。
白井委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（13：32） 再開（13：34）
白井委員長	休憩を解き会議を再開いたします。小林福祉課長。
福祉課長	先ほど御質問のありました後期高齢者の関係で御説明いたします。令和6年度の実績、あくまで見込みですが、2,685万9,000円、おおよそになっております。内容ですが、給付費の分でございますので、北海道全体でかかる医療費を各市町村にある被保者で案分した数になっております。以上です。
白井委員長	よろしいですか。以上で、3款民生費の質疑を終わります。4款衛生費、ほかありませんか。ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を終わります。続きまして、5款労働費から6款農林水産費、73頁から81頁までの質疑を受けます。橋本委員。
橋本委員	予算書73頁、労働費の18節遠別町技能士会補助金。前年度予算から倍増になっていますが、この主な理由は何でしょう。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	昨年5万円で計上させていただいておりましたが、技能士会の取組として正法寺で太子講祭、その部分の運営経費も含めた形で今回計上させていただいております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	そうすると、あくまでも技能士会の団体からの要望等を踏まえてとい

	うことですか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、そのとおりでございます。
白井委員長	よろしいですか。ほかありませんか。山本委員。
山本委員	主要施策の32頁、有害鳥獣処理手数料及び駆除出動報償金。本年度の町長の町執行方針の中に鳥獣被害駆除に伴うハンター減少により、新規免許取得者の助成を行うと。昨年もそうだけど今年もうたっていました。ここ数年で免許の取得者と、それから免許を取得した人が出動しているのか。それと、駆除に対して実質出動者は何名なのか教えていただきたいと思います。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	ここ数年新規の方というのはございません。その中で自治体については12名おりまして、現在まで同様な活動をしていただいております。実際の駆除の人数ですが、基本的に主に動ける方というのは3名から4名で、また新年度入ると1人定年も迎えますので、もう一人増えるというような形しております。あとは農作業の傍らもありますので、基本的に皆さん、職員も実質おりますが、現在のところは5人、実際動けるというのは、常時というんですかね、という状況でございます。
白井委員長	山本委員。
山本委員	皆さん知っているように、歌越だとか金浦方面が今年は異常にシカの出没が増えていると。事故もありますね。3名から4名の出動で、これだけのシカ駆除やっているというのが大変かなと。他町村から見たら、遠別3名から4名って多いんですか。そして、免許新規取得者が更新3年に一度更新するんだけど、町執行方針の中で新規免許取得者を募集すると。出動しないのに免許だけ取って、ただ更新だけするというのも、もしそうだったらちょっと違うのかなと、内容的に。それなら三、四名の人たちに報償費をもっと出したほうがいいかなと、少ない人数であるならば。考えをちょっと聞かせてください。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	ちょっと私の言い方悪かったのかもしれないんですが、常にというか、5人と言いましたが、基本的には12人、皆さん動ける体制ではあるということを御理解いただきたい。その中で日常業務をされている方もおるといところで、決して、現状今の体制というか、被害防止対策上、やっぱり12名は必要かなといところで考えておりますので御理解ください。
	(「分かりました」との声あり)
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	7款いいですか。
白井委員長	7款はまだです。橋本委員。

橋本委員	74頁、有害駆除の関係で、今の実績で構いませんから、今時点でシカ、ヒグマ、カラス、アライグマ、今時点で駆除の頭数を教えてください。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	まず、ヒグマについては19頭であります。アライグマについては222頭です。キツネについては20頭、カラスについては198羽、シカについては現在のところ、一斉捕獲も含めまして637頭捕獲しています。以上です。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	それで、シカの駆除分が8,000円となっていますが、この中に運搬費は入っているのでしょうか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	これには運搬費は入っておりません。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	運搬費は個人持ちという考え方でよろしいのでしょうか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	シカの運搬費については、国の補助事業である総合対策事業で国から来ます。国から猟友会に入ります。
	(「分かりました、いいです」との声あり)
白井委員長	ほかありますか。橋本委員。
橋本委員	75頁の12節堆肥製造センター運営指定管理料。3月で102万9,000円で601万2,000円に増額したんですが、なぜ当初予算にある程度の増額分を盛り込まなかったのか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	これにつきましては、令和3年から7年度までの指定管理期間でございます。積算の内容としましては、単価含めて令和3年時点の積算で進めております。その上で、毎年毎年指定管理者と協議しまして、上がった部分含めまして整理させていただいているということで、指定管理の基本にのっとり当初予算という形で令和3年度の当初予算で計上させていただいているという状況であります。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	3月の補正したときに、人件費単価が令和3年で1万7,300円、令和6年で2万円になったんで、2,700円分上乘せして補正しましたという答弁だったんですが、何で当初に盛らない。ということは、指定管理料変更していますよね、設定自体を。額の設定を変更していますよね、3月で。何で当初で、間に合わなかったという話。分かっている話じゃないんですか、単価、人件費ぐらいいは。また来年の3月に、幾らになるか分からないけど、人件費プラス燃料費プラス光熱水費、また補正かけるという話なんですか。

白井委員長	小森経済課長。
経済課長	橋本委員のおっしゃるとおり、そういう形でまた次年度についても単価含めて上がるのは想定されます。同じような形になるかと思えます。
白井委員長	よろしいですか。坂川総務課長。
総務課長	ちょっと付け加えさせていただきますと、指定管理料については、あくまでも協定を結んだ年度のベースが指定管理料の基本となるかと思えます。毎年度、人件費とか燃料、光熱費、増額等があった場合は見直すというような形で予算のほうは整理しております。令和7年度の単価については、これから確定するものもありますので、現段階から見込みである程度上げることが可能ですけども、最終的な金額が確定しておりませんので、その辺を踏まえて、最終的に変更があった場合に増やさせてもらう、増減させてもらうというようなことで、指定管理料についてはそういう措置をさせてもらっております。
白井委員長	よろしいですか。橋本委員。
橋本委員	予算の76頁、18節なんですが、北海道てん菜振興自治体連絡協議会負担金。新規計上予算ですが、事業内容と構成団体、内容をお知らせください。
白井委員長	暫時休憩いたします。
	休憩（13：47） 再開（13：48）
白井委員長	休憩を解き会議を再開いたします。橋本委員。
橋本委員	委員長にお願いがあるんですが、76頁予算書、JAるもいが創る新たなつながりイベント実行委員会負担金80万円の事業内容をコピーの資料を配付願いたいんですが、許可してくださるでしょうか。
白井委員長	76頁のJAるもいが創る新たなつながりイベント実行委員負担金の80万円の内容といいますか、それを提出可能ですか。小森経済課長。
経済課長	ただいま資料のほうを用意いたしますので、少々お待ちください。 （「分かりました。引き続きいいですか」との声あり）
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	予算書77頁、大家畜特別支援資金利子補給費補助金。前年度まで予算要求、予算計上されていましたが、債務負担行為も令和19年度まで設定されましたが、付託の振興公社から見て、繰上償還したのか、予算計上してない理由は何なのかお知らせください。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	一部繰上償還された方もおります。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	すみません、予算計上してない部分は、繰上償還で終わった部分でございます。
白井委員長	橋本委員。

橋本委員	うちが、町が利子補給している部分は、全部繰上償還したという理解でいいですか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	基本そうなっております。
白井委員長	橋本委員、よろしいですか。
橋本委員	またほかの質問。
白井委員長	ほかありませんか。橋本委員。
橋本委員	予算書の79頁、豊かな森づくり推進事業補助金。3月の補正で215万6,000円減額して、121万8,000円に減額して、広葉樹から針葉樹、施工面積が大幅に減ったという答弁でしたが、今年の当初予算でできるのでしょうか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	今年度については、当初予算上げた面積は、できるということで要求させていただいております。
白井委員長	よろしいですか。ほかありますか。暫時休憩いたします。
	休憩（13：53） 再開（13：54）
白井委員長	休憩を解き会議を再開いたします。小森経済課長。
経済課長	先ほどてん菜の関係の3,000円の負担の関係でございますが、これにつきましては北海道全体で88市町村ございます。管内的には苫前、初山別、遠別となっております。 この3,000円の負担の根拠であります。協議会総会の中から作付維持拡大、近年減ってきておるといところで、国への要請活動含めて経費がかかってきておると。その中でやはり会員さんから負担徴収していくべきではないかという話がありまして、遠別町においても、今回負担をして、要請活動含めた協議会に支出するというような内容の目的であります。苫前、初山別、遠別です。
	（「管内が聞こえなかった、苫前と」との声あり）
経済課長	苫前、初山別、遠別です。
白井委員長	この件についてよろしいですか。ただいま先ほどの地域づくり推進事業の資料がお手元に配付されていると思います。御覧いただきたいと思えます。橋本委員。
橋本委員	今資料をもらいました。それで、前年度にJAるもい販路拡大PRイベント実行委員会負担金、同じ負担金で80万円がありました。これと内容は何が違うんでしょう。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	基本的に認知度向上という取組は同じなんです。今回、新たに人、るもい全体の観光、他産業の魅力をPRして関係人口の増加を図ると。最終的には労働不足の解消といところで、管内に来てもらうという呼

	び込みというところが大きな目的でありまして、最終的には定住、農業担い手になっていただくということが最終目標として取り組んでいく事業であります。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	今課長の説明受けたんですが、去年も大した言っている内容と変わらないんですね。単純に北海道から地域づくり交付金もらうために名義変更したというのが私の印象なんですが、違いますか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	これも、私含めた幹事会の中でも他町村ともこれまでの動き協議してまいりました。やっぱり留萌を知ってもらうということの必要性というのは継続していきたいというところでもあります。その中で少し、先ほど言うように、総合交付金も活用していくというところの中でも、やはり新たな取組もしていくということで、今回そういう形での内容で進めていくということの私はそういう認識しております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	かなり苦しい答弁しているんですが、これ来年度以降の展望はどうなんですか、来年度以降。せっかく今格好いいことばかり言っていますけど、2年やそこらで終わるような事業じゃないですよ。来年度以降の展望はどうなんでしょう。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	既に新年度の取組に対しまして、遠別町にも農家説明会、受皿として2月に農協でも説明会、バイト含めて、そういう受皿として受け入れてもらえるかどうかという取組含めた説明会も、遠別ほか管内でも行っていると聞いております。その上で次年度以降、総合交付金対象になれば、3年間は続けて継続していけるという形では、現時点で私はそう理解しておりますが、そういった形でそういうバイトアプリの関係も含めまして、受皿もそういう形で今声をかけていきながら、そういう形で少しでも来てもらうという形を増やししながら継続していくものかというふうに私は理解しております。
白井委員長	橋本委員、それでよろしいですか。ほかありますか。ないようでございますので、以上で5款労働費から6款農林水産費の質疑を終わります。続きまして、7款商工費、81頁から84頁でございます。質疑をお受けします。白幡委員。
白幡委員	施策の46頁、屋内こども遊戯場・テレワーク施設の管理運営のところなんですが、昨年4月からオープンしていると思うんですが、今後とも開館時間だとかは、同じ時間で進めていくということでもいいんですか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	開館時間につきましては、今年の動きの状況を見ますと、やはり夕方

	<p>5時以降が見られないということもありますのを聞いております。あと、今年度の委託内容としては、7月、8月無休で行ってまいりました。しかし、7月上旬、8月下旬については、やっぱり人の流れがなかったということで、新年度予算については、そういう開館日数も減らして調整した形で対応しております。</p>
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	<p>開館日数を減らすということなんですかね。テレワーク施設なんですけど、午後、13時から開館ということで、やはりかなり使いづらい。仕切りがない、個人情報漏れるんでないかと心配する方もいたんで、その辺も改善できないのか、ちょっとお聞きしたいです。</p>
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	<p>テレワークの関係につきましては、パーティションを含めた形、一部、備品的にパーティションというか、つい立てですね、そういう形があるんですが、ちょっとパーティションとなると既存のもので代用できるかというところも踏まえまして、その辺については、その声を踏まえて検討していきたいと思っております。また、ワークスペースにつきましては、新年度においても中学生の利用も含めまして、より活用していただくということで考えております。</p>
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	<p>ワークスペースなんですけど、やはり個人情報漏れるだとか、いろいろそういう問題もあるんで、やっぱり使いやすさ、便利さをもっと強調しないと、やっぱり利用頻度も上がってこないと思うんですよ。だから、その辺も含めて今後検討できないのか。最後、お願いします。</p>
白井委員長	國部町長。
町長	<p>お答えいたします。ワークスペースに関しましては、テレワークというか、出張の方が使うようなイメージだったんでしょうか、幾つかお使いただいていると聞いております。そういった使った方の声を反映しながら、これから考えていかなきゃいけないなと思っております。あと、勉強スペースとしても提供し続けようとは考えておりますが、働く場所で考えると、私は当初から、去年も予算のときかな、私議員のときに質問したと思うんですけども、多分困るのがプリントしたくて、そういったスペースも利用という機会もあるのかなという想定はあったんですけども、そういった何が必要かというのを利用した方の声を聞きながら、試行錯誤をまずするのが先かなという考えであります。ちょっと個人情報漏れるという部分での使いづらさというのは、すみません、まだ私の耳に入ったことないもんですから、そこに関してはまだ私の中では検討したことはなかったんですけども、新たに学習スペースとして提供したということもまず第一歩ですし、ほかにどのような使い方が提供できるのかというのを検討しながら、試行錯誤していくべきかと考えてお</p>

	ります。
白井委員長	白幡委員、よろしいですか。白幡委員。。
白幡委員	昨年の4月下旬から、このテレワークスペース何名ぐらい利用していますか。最後をお願いします。
経済課長	2月末時点の数字でございますが、全体の利用としては1万4,932人です。ごめんなさい、テレワーク部分でいきますと83名です。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	今の屋内こども遊戯場の運営の関係なんですが、この間までIP電話で学習を目的とする利用も可能とすることにしましたとして、学習と資格取得を使用可能としましたと、テレワーク施設を。これ設置条例と照らし合わせたら、目的外使用に当たらないんですか。設置条例の目的に、学習と資格取得のスペースという目的が書いてないんですよ。それどうなんでしょう。目的外使用に当たるか当たらないか。当たらないのであれば、どういう理由で。お示してください。
白井委員長	國部町長。
町長	あくまでも利用を増やす目的でありました。テレワークという言い方に学習も含むという認識でございます。そのように言葉を利用することもございます。調べた限りそういった記載もございましたので、解釈できると判断しました。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	私なりにテレワークということ調べましたら、ICT、情報通信技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方改革です。テレワークのテレは離れてという意味で、今の拡大解釈はきつんじゃないでしょうね。逆に言うと、テレワークがいかに利用が少ないか、裏返せばね、さっき言ったように。だから、こういう考え方もできるだろうと。だから、僕は駄目だとは言っていないですよ。逆に言うと、分かりやすいように条例なりを変更すればいいだけの話なんですよ。使っちゃ駄目なんて、そんな固いことは言いません。ただ、誰から見ても、おかしいんじゃないかというよりも、はっきり条例を改正して、幅広く使える施設として考えたらいかがですかと考えているんですよ。もう一回どうですか、これ考え方。
白井委員長	國部町長。
町長	私の解釈では、例えば英語で言うとホームワーク。これ宿題という意味です。ですので、ワーク、家で勉強することはホームワークですので、ワークというのは調べると勉強という意味もございます。ただ、分かりづらいという点の意見は理解させていただきましたので、今後いろんな使い方を模索する中で、無理があるときが来るかと思われまますので、それに併せて条例に関しても検討したいと考えております。

白井委員長	橋本委員。
橋本委員	分かりました。それで、町長、また別な質問変えます。前年度予算より47万3,000円の委託料の減額の理由と、冬期間における施設の施設敷地内の除雪は、公共施設として町の除雪の業務として除雪しているのか。この2点をお伺いします。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	まず、委託額の減額の理由につきましては、前年と比較しまして、まず先ほど申しました12日間、7月上旬、8月下旬の部分を閉館しまして、279日から267日に12日間減らしております。その上で、当初、翌年度の職員関係が、責任者という形と、あと施設管理人で職員が2人、プラス時給作業員という形で計上させていただいておりましたが、今年度の運営状況を踏まえまして、職員は1人と、責任者含めて、あとは2人の時間作業員という形で見直しをいたしました。その結果、共済費含めてですが、28万5,022円の減額となっております。物件費につきまして除雪費ですが、当初、見積りでは外注するという形で予算計上しておりましたが、新年度については8万円減額した積算内容となっております。それに併せまして、経費分として6万7,000円減額しております。消費税につきましては4万3,000円減額しており、合計47万3,000円の減額となっております。除雪につきましては、町道部分については町のほうでの除雪となっており、その中からの部分については、委託業務の中での除雪作業となっております。
白井委員長	よろしいですか。橋本委員。
橋本委員	予算書の82頁、景気浮揚経済活性化対策事業補助金。令和6年度で1回目が残って、2回目で完済したんですが、3,600万。これで、この使い道というんですか、3,600万の町民の使い道というか、業種。例えば油だとか小売業だとか、分かっている範囲で結構ですので、お教え願えますか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	利用数だとかという形は押さえているんですが、現状、油が多いという形では聞いているんですが、細かい利用店舗含めては現在押さえておりません。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	全部が全部じゃなくても、大まかな上位2つか3つで結構なんですが、分かる範囲でお教え願えますか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	今年度におきましては、コープさっぽろが一番利用数、利用額が多いと聞いております。その次に燃料関係ということで、その2点は押さえております。
白井委員長	よろしいですか。橋本委員。

橋本委員	同じく 82 頁、観光費の修繕料 222 万の内容をお知らせください。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	これにつきましては、富士見の公園部分と河川公園でございます。まず、富士見の公園の部分のパークゴルフ場のシャッターですね、受付管理棟というんですかね、その部分が 50 万円計上させていただいています。あとは、同じ公園内のキャンプ場に近いところの管理棟のあるところのトイレの便槽がひび割れを起こしております、その部分の補修に 30 万。あとは、河川公園になりますが、河川公園のプロアーポンプ 1 台交換するに当たり 30 万円。同じくトイレのドアのコンパネ、木製の剥げた部分の取替えと、一部壁についてもめくれ等がございますので、その部分の補修として 20 万円。その残り部分については随修分となっております。
白井委員長	橋本委員、よろしいですか。
橋本委員	今のはいいですよ。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	予算書の 84 頁、温泉成分分析業務委託料。この業務は義務ですか、任意ですか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	これにつきましては、法律によって決まっております、10 年に 1 回行うものでございます。
白井委員長	よろしいですか。ほかはありますか。ないようですので、以上で 7 款商工費の質疑は終わります。暫時休憩します。14 時 25 分までとします。
	休憩（14：17） 再開（14：25）
白井委員長	休憩を解き、会議を再開いたします。8 款、土木費から 9 款、消防費、84 頁から 91 頁までです。質疑を受けます。白幡委員。
白幡委員	予算書 86 頁、防雪柵設置解体工事 810 万なんです、これの長さは分かるんですが、高さ的なものをちょっと教えてください。
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	防雪柵の高さについては、3.9 m となっております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	これ設置したのと設置しないのとの検証といいますか、設置したから吹きだまりができないだとか、視界が悪くなるとか良くなるとかという検証はしているんですか。これ継続になっているんですが、その辺を含めてお願いします。
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	防雪柵の設置については、こちらのほう、同じ箇所には今つけているんですけども、もともとつけていた箇所から変更というのは一時期やっ

	<p>たりしています。それについては土地が利用できなくなったということで、場所を移動したりとかっていうのもあるので、実際検証というかどうかはあれなんですけども、一応場所を変えてない場合がどうかというのまでは、ちょっと検討はしてない部分はあるんですけども、つけたほうが効果があるっていう、つけない場合は結構すごくなるっていうのがあって、要望があってつけているっていう部分が多い形になっております。</p>
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	<p>今の答弁ではちょっと理解し難いんですが、だけど、ただそう言われたから設置する、設置しないっていう話にはならないと思うんですよ。何かある、良くなるからやるっていう検証が必要だと思うんですよ。その辺を含めてどう考えているのか。</p>
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	<p>一応、もともと吹きだまりがひどいとか、そういう箇所に設置しておりますので、それによって対策したから良くなっていることは間違いのないっていうことで、継続して設置しているような形になっております。</p>
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	<p>今の防雪柵設置なんですけど、前年度に70万、増額になっているんですけど、事業量の増加、歩掛単価の増加、主な理由は何でしょう。</p>
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	こちらの増員については、人件費の分でございます。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	<p>設置面積、設置の延長が伸びているわけではないという解釈でよろしいですか。</p>
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	設置距離については変更ありません。
白井委員長	よろしいですか。橋本委員。
橋本委員	<p>予算書85頁、18節、北海道市町村電子成果共同保管管理負担金、内容と誰が保管するのかお知らせください。</p>
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	<p>北海道市町村電子成果共同保管管理負担金については、内容については公共事業の測量調査設計工事維持管理等の各業務プロセスで発生する成果品を、北海道建設技術センターが運用する情報共有システムを介して一元的に保管管理するために、電子成果共同保管管理システムを利用するための負担金となっております。支払先については、建設技術センターということになっております。</p>
	(「すみません。管理、どこで保管するの。」との声あり)
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	システムで管理するためのもの。

	(「技術センターということ」との声あり)
建設課長	はい。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	予算書の86頁、除排雪業務委託料で1,000万円増額しましたが、その考え方と積算内容をお知らせください。
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	除排雪移設業務につきましては、令和5年、6年と同じ9,000万円で計上しておりました。7年度については1,000万円増額ということで、近年の人件費の増加というか、高騰に伴う増加分ということで計上させていただいております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	そうしたら人件費の増額で、除雪の時間だとか回数というのは別に増えていないという解釈でよろしいですか。
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	一応、平均という形にはなるんですけども、実際走って見ないと分からない部分、大雪等ということがありますので、平均的なところで見させていただいて、変更していない形となっております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	今の関連ですが、委託料、これ排雪場所に対する処理、従業員の処理も含めての委託料なんですか。
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	道路、あと公共施設の排雪を含めた中での委託料となっております。捨場の分も含めての処理となっております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	今回の1月のように大雪降ったときの、民間の人たちがやっぱり雪の捨場所がないと、排雪場に行きたいんだけど向こうに押すものがないということで、その辺も町としてどう考えているのか。うちら個人として持って行って、処理できてしてもらえるのか、確認です。
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	一応、私有地の排雪については個人でやっていただいて、排雪の雪捨場のところに置くのは、事前に連絡いただければ開放しておりますので、その後に委託業者のほうでその分は処理するような形をとっております。
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	今回、していないように聞かれたものですから、ぜひ、そういう大雪降ったときとかはテレビ電話だとか、そういうもので周知させないと、困っているんですよね、町民の方もね。だからそういうのを含めて、今後とも周知してもらえるようにちょっとお願いします。
白井委員長	高田建設課長。

建設課長	今後ですね、雪捨場の関係含めて、IP等を使って周知していきたいと思しますので、御理解願います。
白井委員長	ほかありませんか。橋本委員。
橋本委員	予算書88頁、団地内公園等維持管理謝礼、対象の団地は全部ですか。それとも何かしら絞り込んでの謝礼でしょうか。
白井委員長	高田建設課長。
建設課長	団地内公園等の維持管理については、汐見の団地とあとは幸和の団地の2か所となっております。幸和じゃなくて北浜の2か所となっております。
	(「文光」との声あり)
建設課長	文光。
白井委員長	よろしいですか。ほかありますか。橋本委員。
橋本委員	90頁の北留萌消防の負担金、参考まででいいですから、教えてください。遠別支所の職員定数は何人で、職員配置は何人でしょうか。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	すみません。定数については、ちょっと私も現在分からないので、後ほど調べてお答えしますが、新年度1名、新規採用を予定しております。総勢で12名になるかと思えます。
	(「12名、分かりました。あとで教えてください」との声あり)
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	予算書の90頁、去年まで全国瞬時警報システムサーバー利用料、今年度は計上されてないんですが、どうして廃止になったのか、理由を聞かせてください。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	申し訳ございません。ちょっとお時間いただきたいと思えます。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	申し訳ございません。これまで、個人の方からメールアドレスを町のほうに登録していただいて、そこに防災情報を送っていたんですが、現在IPとか、そういったほうで登録してもらうような形になりましたので、そちらのサーバーは、既にもう利用はほぼしてなかった状態が分かりましたので、新年度から予算のほうを削除させていただいたということになります。
白井委員長	ほかありませんか。ないようですので、以上で8款、土木費及び9款、消防費の質疑を終わります。続きまして10款、教育費、91ページから107ページ、質疑を受けます。橋本委員。
橋本委員	92頁、学力向上支援業務委託料で、おとといの町長の町政施行方針の中で業務の見直しと拡充を行うとしているというような施行方針になっていますが、具体的にはどのような見直しと拡充が図られるのでしょうか。

白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	業務の内容の見直しという点に関しましては、千歳の大学の使っているドリルというか、が作ったウェブでやるようなドリルを使用しながら、塾も運営していくというのを新たに今、打ち出しております。そちらのほうの利活用も含めて、今後の学力テストを含めて学力コンクールという、そちらの内容も含めて利活用をしていくということで、内容の拡充等を考えております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	先ほど地域おこし協力隊、子どもサポーター、町長のほうから学力向上、その兼ね合いはどうなりますか。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	まだ地域おこし協力隊が来ていないので何とも言えないのですが、もしそれに見合ったおこし隊の方がいらっしゃったり、雇用することができれば、塾の講師という面も含めて十分に考えていきたいと思いますが、今の時点ではまだそこまで確実にやりますということは、まだ言えない状況にはあります。
白井委員長	國部町長。
町長	こっちでも発注していて、採用したら重複する部分があるのではないかという御質問かと思われますので、もちろんこの事業そのものがある部分、出来高払いといえますか、予算は立ててはいますが、何時間、これいろんな要素、例えば極端な例で言うとコロナなど感染症で大幅に減った場合ですとか、テストですとか、ある程度の出来高払いというか実績払いの要素もございますので、そこで新たな地域おこし協力隊が主に講師をやるような形になると、そこは精算の対象になると考えております。
白井委員長	よろしいですか。先ほどの消防費の中で回答が1件ありますので、坂川総務課長。
総務課長	申し訳ございません。消防の職員の定数についてですが、12名となっているようです。今回新規採用も含めて、ちょうど12名の職員数になったということで、御理解願います。
白井委員長	ほかありませんか。山本委員。
山本委員	今の学力向上支援事業なんですけど、昨年、地方債から今回転換されています、一般財源に変わっているんですけど、単純な質問かもしれないけど、なぜ地方債から一般財源に移ったか、聞かせてください。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	こちらの事業につきましては、これまで地域活性化事業の中で含ませていただいってもらって、教育部門に特化した形になるので、昨年、一昨年ぐらいから教育費のほうに移らせてもらったんですが、この事業に関しては、過疎対策事業債のソフト事業という枠がございまして、各町

	<p>村に過疎の事業の、建物以外の部分でソフトな事業に対しても過疎債は対象になりますということで、限度額が配分されております。その限度額までしかソフト事業の対象にならないものですから、この事業を切り離れたときに、その他、今実施しているのは例えば高校の振興会の補助金の事業だとか、あと地域公共交通、デマンドバスの事業とか、新たにとんがりかんの事業もそういった事業の対象としましたので、地方債の充当をしなくても限度額に達するものですから、今回は一般財源というような扱いをさせてもらっているということで、御理解いただきたいと思えます。</p>
	<p>(「分かりました」との声あり)</p>
白井委員長	<p>ほかにありませんか。橋本委員。</p>
橋本委員	<p>予算の93頁、小学校費の事業費、消耗品が前年度から298万1,000円の減、修繕料が235万円の増、この主な要因は何でしょうか。</p>
白井委員長	<p>緒方教育次長。</p>
教育次長	<p>まず消耗品に関しましては、昨年小学校の教科書の改訂があったものですから、指導書の購入がありました。今年はそれが無いということで、減になっております。それから修繕費のほうにつきましては、自動制御盤操作装置というボイラーを制御するシステムがありますが、そちらのほうは部分的に壊れておりますが、部品がないということで操作盤の入れ替えということになっておりますので、その分が増額している部分でございます。</p>
白井委員長	<p>ほかありませんか。橋本委員。</p>
橋本委員	<p>予算書の95頁、19節の要保護・準要保護の援助費、歳入予算で24万7,000円に減額しているのですが、来年の小学校の入学者数は9名、どうして倍増になるのでしょうか。</p>
白井委員長	<p>緒方教育次長。</p>
教育次長	<p>こちらにつきましては、小学校の入学生徒とは関係なくて、独り親世帯に関しての援助ということになりますので、小学校入学とは兼ね合いません。</p>
白井委員長	<p>橋本委員。</p>
橋本委員	<p>そうすると、現状の在籍の児童数の独り親が増えるということですか。世帯が。それとも項目の額が増えるということ。</p>
白井委員長	<p>暫時休憩いたします。</p>
	<p>休憩（14：48） 再開（14：48）</p>
白井委員長	<p>休憩を解き、会議を再開します。緒方教育次長。</p>
教育次長	<p>こちらにつきましては、学年によって、学校で必要なものがその年によって増減あります。人数は同じかもしれませんが、だったとしても、そのときに使う必要なスキーとか、その他、学校で必要なものがその年</p>

	によって増減しますので、それによる金額の差というふうになっております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	具体的にね、体育実技費だとか、修学旅行費だとか、そういうものが増えるという考え方でいいんですか。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	議員おっしゃるとおり、学年によって修学旅行費がある年もあれば、ない年もあれば。人数から言わせていただくと、1人今年のほうが増になっているんですけども、先ほどから言いますように、学年によって必要なもの、必要な修学旅行費ですとか、その項目が今年はこの金額で見積もらせていただいているというところです。
白井委員長	よろしいですか。ほかありませんか。白幡委員。
白幡委員	予算書101頁の14節、客席照明器具取替工事、ちょっと確認させてください。これ、照明設備70台取り替えて、今までのハロゲンとの電力、電気消費量ですか、これはどのくらい変わるのかと、あとこれは町内業者で工事を進めるのか、ちょっと2点お聞かせください。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	こちらのほうに関しましては、マナビイのホールの電球になっておりますが、使用電力量でいきますと、今現在が2万1,871キロワットのもので2,581キロワットという、あくまでもこれは机上の計算です。実際のところはちょっとまだこれより変わるかもしれませんが、机上の計算ですとこういうようなことになっております。発注先に関しては、まだ指名委員会等をやっておりませんので、何とも言及することはできませんけれども、町内業者さん通しの施工になるかとは考えられます。ただこれははっきりしたことは言えませんが、申し訳ございませんが、よろしくお願いたします。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	それでは2点ほど。99頁の18節の花いっぱい実践協議会運営協議会の10万円の増額の要因と、同じ99頁の12節、生涯学習センターボーダーライト不点灯調査業務委託、これが義務化か任意か、この2点についてお伺いします。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	まず花いっぱいのほうの増額理由ですが、経費の増といいますか、土や肥料なども一緒に買っておりますので、そしてそれを配っておりますので、その分の値上がりということになります。ボーダーライトのほうに関しましては、これはあくまでも任意ということになります。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	ボーダーライトなんですけど、任意はいいんですけど、今まで定期的に行っているんですか。これは久しぶり、何年ぶりだとか、その状況を教

	えてください。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	ボーダーライトにつきましては、ステージ上にあるステージを全体に照らすライトになります。こちらにつきましては、以前、マナピィのほうから報告がありまして、均等にライトがついてステージを照らして作業をするってというようなことなんです、全部で一列のところは72個ついております。それが2列あります。そのうちの8個しかつかない状態になってしまったということで、報告がありました。その8個しかつかないときもあれば、今現在は何もなくて正常についたり、またあるときには8個しかつかなくなったりというのを繰り返しておりますので、そちらの原因究明ということでメーカーにお願いしたところ、ちょっと料金がかかりますよというふうになりましたので、こちらに計上させていただいているというところですよ。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	じゃあこの調査結果によっては改修というか、そういう道も出てくるという解釈でよろしいですね。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	マナピィの中ではこのような症状が出たのは、建設以来初めてのことでして、この結果によりましては、またその改修ということが必要になるというふうに思います。
白井委員長	よろしいですか。橋本委員。
橋本委員	106頁。予算には載ってないんですが、同じだから、IPで学校給職の配送業務の職員の募集をしていましたが、その今状況はどうでしょうか。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	募集させていただいておりましたが、問合せは1件あったんですけども、ちょっと免許の種類において合致しなかったということで、応募者はゼロというふうになっております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	そうしたら、また新年度から、分かりませんが、また募集は続けるんでしょうけど。いなかったら、また給食センターの係長なり次長が、学校教育係長が、職員が対応するという考え方になるんでしょうか。
白井委員長	國部町長。
町長	ここで集まらなかった結果を踏まえて、外部委託を検討しております。この予算を成立していただいた後に追加提案する予定でございます。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	実は、今、それを言おうとしたんですよ。ていうことは、昨年町長が議員のときに、この予算委員会でこの業務についてはやっぱり業務委託

	が適当というか、やっぱりいいんじゃないかという質問をしていたものですから、その考えはどうですかと聞こうとしたら、やるということなんで、分かりました。ありがとうございます。
白井委員長	ほかにありますか。ないようでございますので、以上で10款、教育費の質疑を終わります。続きまして、11款、災害復旧費から14款、予備費まで、108頁から112頁、質疑はありませんか。橋本委員。
橋本委員	109頁の普通債償還元金で、予算額が5,157万4,000円減額、内容で、いつ借入れの事業債が完済したのか、内容をお知らせ願います。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	減額の内容につきましては、平成23年借入れの過疎債の特別養護老人ホームと消防建設の部分が償還終了しましたので、大きく減っております。
白井委員長	ほか質疑はありませんか。橋本委員。
橋本委員	予算の109頁、1の報酬で、代替保育士報酬2人、育休中の職員2人の代替と思うんですが、採用の見込みとこの採用に当たって有資格者を条件とするのか、この2点についてお伺いします。
白井委員長	小林福祉課長。
橋本委員	代替保育士につきましては、育休されている方の代替えということを考えておりまして、1名は有資格者、もう1名は資格がない方というふうに考えてございます。有資格者の方につきましては既に面接はしているところであります。以上です。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	課長のほうでは、1名は有資格者、1名は資格を持っていないで、それでも取りあえずきらりの運営上は問題ないという考え方でよろしいでしょうか。
白井委員長	小林福祉課長。
橋本委員	これに1名の有資格者に入っていただくことで、配置基準上問題ありません。以上です。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	予算の110頁なんですが、予算には載っていないんですが、令和7年度の採用職員の内訳が分かれば、一般職か専門職か、何人なのか、お教え願えますか。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	令和7年度の採用につきましては、2名を予定しております。
	(「一般職」との声あり)
総務課長	2人。
	(「一般職」との声あり)
総務課長	一般職で予定をしております。内容については、社会人枠の募集によって採用の2名を決定したというような内容になります。

白井委員長	ほか質疑はありますか。ないようでありますので、質疑を終わります。以上で、歳出を終わります。お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にしたいと思っております……。失礼いたしました。それでは一般会計の歳入について、款別に行います。1款、町税から6款、法人事業税交付金まで、13頁から16頁でございます。橋本委員。
橋本委員	予算書の13頁、固定資産税現年課税分、前年度の歳入予算が1億1,790万620万の減額計上しておりますが、固定資産税ってそんなに大きく変わらないっていうのが私の考え方なんですけど、償却資産とするならば、その内容をお知らせ願います。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	固定資産税の減額につきましては、土地と家屋の移動もありまして、償却資産が確かに大きく減っているんですけども、こちらにつきましては、申告に基づきまして計上しているということで、減額ということまでしか分からないんですけども。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	すみません。今ちょっと内容、いまいち分かんない。もう一度分かりやすく。
白井委員長	西尾住民課長。
住民課長	申し訳ありません。すぐ分かりませんので、ちょっとお時間を頂いて、後ほど回答します。
白井委員長	ほかにありませんか。ないようでございますので、1款、町税から6款、法人事業税交付金の質疑を終わります。次に、7款、地方消費税交付金から13款、使用料及び手数料まで、17頁から22頁です。質疑はありますか。橋本委員。
橋本委員	予算の17ページ、地方特例交付金、昨年度から10倍の100万円計上します。増額の大きな要因は何でしょうか。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	今年と来年につきましては、定額減税の関係が特例交付金に含まれて市町村に交付されるというものがございますので、その分を見込みまして、100万円という予算を計上させていただいております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	今、個人住民税の定額減税分が入るから、それは令和6年度じゃないんですか。令和7年度は定額減税はないと思うんですけど、そこら辺の考え方はどうでしょうか。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	確かに、減税されているのは令和6年度のみなのですが、交付される内容の中にずれ込む部分もあるのではないかとということで、令和6年度7年分というような、処理の年度の違いとかがもしかしたらあるのかなと。交付金として出すタイミングですね。例えば2月まで処理した分は

	出るけど、3月の分はずれるとかっていうのがあるのかと思ひまして、その分を含めての定額減税分というような、私の調べた資料の中ではそういう考えなんですけども。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	普通、定額減税不調だったら、うちの場合6月、8月、10月、3期、特別徴収だと6月から5月まで。ですから、4月、5月の2か月分しか令和7年度は、影響あるとしたら影響しないと思うんですが、こんな10倍も多く見て間違いはないんでしょうか。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	申し訳ございません。令和6年につきましても、既に1,000万円ほど特例交付金が当たっております。ただ、その残りの分で交付されるのが100万円ぐらいは、まだ未確定の部分というんですか、町村のほうに交付されていない部分があるということで、その残額の見込みで100万円を予算措置していると。
	(「ちょっと休憩してくれる」との声あり)
白井委員長	暫時休憩いたします。
	休憩(15:10) 再開(15:10)
白井委員長	休憩を解き、会議を再開いたします。ほかございませんか。橋本委員。
橋本委員	予算の18頁の地方交付税、歳出において近年、会計年度任用職員の予算額が増えていますが、会計年度任用職員制度が開始するときに、その費用を国では普通交付税で措置するとなっていました。本町における会計年度任用職員の令和6年度の措置額、それと診療所の運営にかかる地方交付税における令和6年度の措置額を教えてください。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	事前にお伺いしていただきましたので、こちらのほうで算定させていただきました。これはあくまでも国の単位費用等の資料を参考に算出するものですから、正確な額ではないということをお聞きいただきたいと思います。まず会計年度任用職員に関しては、算入額としては普通交付税の中に2,000万ほど、細かな数字がありますけど、2,000万円程度と理解していただければと思います。また診療所に関わる交付税措置ですが、これは普通交付税と特別交付税、二通りもっております。合算した金額で1億1,300万ほどの算入がされているということで、御理解いただきたいと思います。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	すみません。診療所、普通交付税と特別交付税、分けてもらえませんか。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	1億1,300万のうち普通交付税が1,400万円、特別交付税が9,

	900万円というような内容になります。
白井委員長	よろしいですか。ほかありますか。白幡委員。
白幡委員	予算書の20頁、住宅使用料、今これ予算書には212棟となっていますが、これは今現在、何棟になっているか特公賃も含めて何棟使用しているのか、教えてください。
白井委員長	高田建設課長。
総務課長	普通というか、公営住宅のほうにつきましては、現在使用している戸数が157戸となっております。特公賃のほうが22戸中の19戸が使用しております。
白井委員長	ほかありますか。橋本委員。
橋本委員	19頁、次世代多目的交流センター使用料315万1,000円で、前年度予算が613万9,000円、298万8,000円の減額の要因は何だったのか。また、6年度の予算を最終的に補正しなかったのはどうしてなのか、二つの理由をお聞かせください。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	まず減額になった理由としましては、予算ベースですけれども、15人の予算から8人変わったというところで減額になっております。6年度の予算を落とさなかったのは、実質去年も9名ぐらいしか入所していなかったということもあるんですが、取りあえずいじらなかつたというところで、特に理由等はありません。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	結果的にはいじらなかつた。ただ、いじっていたら私こんな質問しないんですよ。逆にいじってもらったほうが余計な質問を受けないでいいという考え方なので、そこら辺の考え方はどうですか。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	議員おっしゃるとおりだと思いますので、その辺よく精算していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。
白井委員長	ほかありますか。ないようでございますので、7款、地方消費税交付金から13款、使用料及び手数料までの質疑を終わります。続きまして14款、国庫支出金から15款、道支出金まで、22頁から29頁まで質疑を受けます。橋本委員。
橋本委員	国庫補助金で、23頁から24頁にかけて、デジタル基盤改革支援補助金で、総合行政システムと標準化対応、戸籍情報、戸籍附票標準化対応、健康管理システム標準化対応、すみません、何をもって標準化っていうんでしょう。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	こちらの補助金につきましては、それぞれ戸籍システム、健康管理システム、国の基準の定める標準化に対応しなさいということで、今年度中に改修を実施しているところであります。各町村、このデジタル基盤

	<p>改革支援補助金というのは市町村ごとに人口等で配分額がございまして、それに対して標準化する改修費用については、戸籍であろうが、住基のシステムであろうが、健康管理であろうが、対象にできるということで、それぞれの項目に分けて予算措置してございまして、標準化の内容につきましましては、特に16項目ぐらい標準化しなさいというような項目がありまして、その中に戸籍とか健康管理のほうも入っているものですから、このバラバラに予算を措置しているというような状況になっております。</p>
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	分かりました。私もきちんと分からないので、あとから課長のほうに16項目を書いてあるペーパーをコピーさせていただきますので、よろしくをお願いします。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	申し訳ございません。16じゃなくて20だったようです。20項目の部分について、改めて資料提供したいと思います。よろしくをお願いします。
白井委員長	ほかにありませんか。橋本委員。
橋本委員	23頁、子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業）、新規計上の内容はどのような内容でしょうか、お教え願います。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	子ども・子育て支援交付金の利用者支援事業のことだと思いますが、こちらにつきましましては昨年まで実施していましたが出産子育て交付金に係る部分が制度化されまして、この子ども・子育て支援交付金という形に変更になってございまして、よろしくをお願いします。
白井委員長	よろしいですか。橋本委員。
橋本委員	24頁、学校施設環境改善交付金のほかに、6年度で補正しました二酸化炭素排出抑制対策事業補助金は採択とならないのでしょうか。
白井委員長	緒方教育次長。
教育次長	二酸化炭素のほうにつきましましては、3年間で採択にはなっております。今回計上していないものに関しましては、予算要求当初、工事の組み替えですとかいろいろありましたので、数字がつかみにくかったということもありまして、今回予算計上はしていないということです。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	予算はつくと。そうであれば、予算設定の1円ぐらいはしてもらったほうが、全く採択にならないならいいですよ。額が分からないのであれば、1円セットしてもらえば、採択の対象になるんだなという考え方もできるので。もうなっていないから、なるということですのでよろしいですよ。
白井委員長	緒方教育次長。

教育次長	議員おっしゃるとおり、なるということで、採択で認識をしていただければと思います。よろしくお願いたします。
白井委員長	ほかにありませんか。橋本委員。
橋本委員	25頁、社会福祉委託金で、去年までの人権啓発活動地方委託事業委託金が計上されていたんですが、新年度はなくなったのはどのような理由で。
白井委員長	小林福祉課長。
福祉課長	令和6年度に実施しました人権の花運動にかかる負担金でございました。道北地域で輪番制で行っていきまして、令和7年度は当町は該当になっておりませんので、計上しておりません。以上です。
白井委員長	ほかありませんか。以上で国庫支出…はい、失礼いたしました。白幡委員。
白幡委員	予算書の29頁、北海道漁港利用適正化推進指導業務委託金、これはどこに委託しているものなんですか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	こちらは漁港の土日祝日の監視員で、今現在1名の方、遠別出身の方に対して、朝の4時から朝の8時まで4時間行っている委託金の内容となっております。
白井委員長	よろしいですか。白幡委員。
白幡委員	そうしたら人件費という形、労務費という形でよろしいですか。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、67日分の労務費、あと一部消耗品等も一緒に入っております。 (「分かりました」との声あり)
白井委員長	ほかありませんか。以上で、14款、国庫支出金から15款、道支出金の質疑を終わります。続きまして、16款、財産収入から21款、町債まで、29頁から35頁まで、質疑を受けます。橋本委員。
橋本委員	29頁、財政調整基金等利子収入が、歳出予算が6年度178万9,000円から約100万ちょっと伸びているんですが、当然、運用利率の上昇だと思っておりますが、具体的に何パーセントから何パーセント、分かる範囲で結構なんで、お教え願いますか。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	正確なところを後できちんとお答えしたいと思いますので、ちょっとお時間いただきたいと思っております。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	30頁、遠別町まちづくり応援寄附金1億円、積算根拠を1億円にした根拠は何でしょうか。ってことは、3月10日現在で調べましたら、令和6年度収入額が約4,900万弱、倍になる根拠をお示し願います。
白井委員長	小森経済課長。
経済課長	議員おっしゃるとおり、今年度の収入額が、寄附額は5,000万ぐら

	いになるのかなというところも踏まえてはいるんですが、1億円というところは、これからのまた引き続き、ヤマト含めての同じような、令和6年と同様な動きをすることによって限りなく、目標という形も含めまして、根拠と言われるとちょっとはつきり断言はできないんですが、目標という形も踏まえまして設定させてもらっています。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	はっきり言って、行政評価にも新たな返礼品の開発に取り組みということで、まだ返礼品もできていない。予算編成の経験者としては、増える補正ってカッコいいんですよ。減額する補正ってカッコ悪いんです。だから見方としては、かなり僕としてはおかしいと。これが見合い分の5,000万で見といて、7,000万、8,000万に補正すれば、いやよく頑張ったねって言えるんだけど、逆にまた4,000万、5,000万減らす補正だったら、言葉悪いけど何やってんのよっていうことになるんですよ。だから内部でどのような協議があったのか。この1億円見るときに。もう一回答お願いします。いや、町長でもいいです。
白井委員長	國部町長。
町長	1億の根拠はありません。正直ないです。課長が言ったとおり、目標額だと考えていただいて差し支えないと思います。ふるさと納税の納税額を毎月見てきたんですけれども、前年より2割ほどプラスになるかなっていうところでの今年度の結果になる、大体そのぐらいになると思われます。今年度からヤマトと取組を始めて、数字を見てみると、10月、11月ぐらいからやっとな効果が現れてきたというところがございますので、この伸びプラスこれからの取組というところで目指したい額としては最低というか、まずは1億、ピークが1億4,000万ほどあったと思いますので、そこまでは戻したいんですけれども、まずは1億という目標を掲げさせていただきました。希望としては、議員おっしゃるとおり、ここから増額補正したいというぐらいの意気込みは持っておりますので、どうか御理解いただきたいと思います。
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	分かりました。頑張ってください。
白井委員長	先ほどの橋本委員の質問に対する回答を坂川総務課長お願いします。
総務課長	財産収入、利子の増加の部分でございますが、1つには0.002という利率から0.125まで大きく増えたもの、それから0.1%で積み足していたものが0.15%、年度を令和6年度当初から見ると、秋ぐらいに利率の見直しがございます、積み替えにより大きく利率が伸びているというのが要因であります。
白井委員長	続きまして、西尾住民課長より回答が出ます。
住民課長	先ほどの橋本委員からの固定資産税の質問の関係でお答えしたいと思っておりますけれども、償却資産の減額になった大きな理由といたしまし

	て、最近牛舎ですとか、大型風車という金額の大きなものが申告されておりまして、もともとの金額が大きいので、それらの1年経過による減価償却の積み上げが大きくなってしまっていて、それが大きな減額の要因となっております。
白井委員長	そのほか質疑はありますか。橋本委員。
橋本委員	35頁、町債の幼児センター外壁等改修事業債、昔だとなかなか起債の対象にはなれなかったんですが、起債の対象になる事業名、それと償還に対する交付税算入額はあるのか、この2点についてお教え願います。
白井委員長	坂川総務課長。
総務課長	幼児センターの外壁改修につきましては、福祉避難所ということで緊急防災減災事業債というものがございまして、そちらの起債を活用しようというふうな考えでおります。交付税措置につきましては、借入額の70%、過疎債と同様な措置がされるということでございます。
白井委員長	ほか質疑はありませんか。以上で歳入を終わります。これをもって、令和7年度遠別町一般会計予算に係る質疑は終わります。議案第17号令和7年度遠別町一般会計予算について、総括質疑を受けます。白幡委員。
白幡委員	今回の一般会計全般を通して1点お伺いしたいのですが、まず観光について。町政執行方針の中にありますように、道の駅えんべつや富士見ヶ丘公園等を含めて、観光や交流拠点としての遠別町の知名度アップを図るとなっておりますが、今現在ある富士見ヶ丘公園というモニュメント看板ですか、あれの老朽化に伴って、強風等による鉄板の剥がれや国道232号線を北上してくる観光客が目にする案内文字のかすれなどが目立って見受けられるため、本町の知名度アップにはつながらないと私は考えていますが、7年度においても富士見ヶ丘公園を含む観光予算があまりにも少なく、今後の富士見ヶ丘公園の在り方を十分検討して、知名度アップにつながるような予算が必要だと思うんですが、町としてどのように考えているか、お伺いします。
白井委員長	國部町長。
町長	おっしゃるとおり、老朽化は気になっているところでございます。あと、ただあそこの一帯の施設というのが、旭温泉もありますけど、主な観光地といえば、遠別といえばそこになるのかなと考えております。看板に関しても、コインランドリーができたり、あとは今年予定ですけど、ドッグランを試行している予定もありますので、そういった部分で、老朽化もありますけども、情報がちょっと足りないのかなというところも、全ての機能が全部うたわれているかというところなのかという部分もありますので、そういった部分で、果たして民間だけに任すべきなのか、町でやるべきなのかも検討しながらやりたいと思います。ただまず

	<p>足りない部分では、今回、機構改革でもありましたとおりの情報発信という部分で、ここが大いに足りないんじゃないかという思いがあります。どうも、あまりないんですけれども、観光客が、例えば遠別に来るとして、どこで食事をするのか、どこで宿泊するのか。私なんかどこか地方に出るときに、大きい町なら別なんですけれども、小さい町なら町のホームページから食べるところだとか、宿泊箇所を探したりするんですけれども、その情報が全くホームページに欠落していたり、そういった情報が欠落している部分がございますので、まずはそのいろんな情報が利用者までリーチするような仕組みを考えていきたいと。そういった意味で機構改革もやった部分もありますし、その通りかかるだけではなく、外から来られるような政策をいろいろ打っていきたくて考えております。住んでいる私たちでは気づかない魅力が、よく外の方と話すといろいろと伺える部分がありますので、そういったところも含めて、情報収集並びに情報発信に力を入れていきたいと考えております。</p>
白井委員長	白幡委員。
白幡委員	<p>分かりました。今のままの看板にしておきますと、やはり遠別町のイメージダウンにつながるおそれもあるので、やはりその辺も町として検討してもらって、イメージアップにつながるよう検討していただきたいと思います。以上です。</p>
白井委員長	國部町長。
町長	<p>もちろんイメージアップという部分では最も考えなきゃいけない部分でありますので、それも含めて検討させていただきたいと思います。</p>
白井委員長	<p>以上で、一般会計予算の総括質疑を終わります。</p> <p>(「委員長」との声あり)</p>
白井委員長	山本委員。
山本委員	<p>びっくりしました。歳出の補助金に関しても各種団体、また組織、毎年補助金が出されていますが、これとは別に、今の話の続きかもしれないけれども聞いてください。地域活性化に町民の方々にも参加してもらえよう新町長の動きが大事なかと、私は思っております。それが何かといたら、町の活性化に向けて良いアイデアがあれば、その仕組みが実行されれば、また採用されれば、賞金を出すと。本当にえっという感じで、これが新たな新町長の試みであるかなと、私自身思いますけれども、町長いかがでしょうか。</p>
白井委員長	國部町長。
町長	<p>御提案、ありがとうございます。もちろんタウンミーティング、町内会を回らせていただきました。その中でいろいろと話も伺いました。これで町政執行方針にもありましたとおりの、これで一過性で終わるつもりはありませんので、これからさらにいろんな枠組みを通じて、皆さんのお話を伺うつもりではあります。そんな中で、新しい発見もできるのか</p>

	<p>などは思っております。そこに賞金をという部分では参考意見として伺わせていただきますので、御理解ください。</p> <p>(「分かりました」との声あり)</p>
白井委員長	橋本委員。
橋本委員	<p>町長は昨年10月に町民の信任を得て、無投票という形で町政運営を託されました。11月に開催された議会臨時会において所信表明がなされ、その所信表明の中で四つの柱に沿った町政運営の取組を進めていくということとなりました。その内容としては、第一の柱として「住み続けられるまちづくり」第二の柱として「暮らしやすいまちづくり」第三の柱として「子育て・教育に力を」第四の柱として「積極的な情報発信」としました。町長の初の一般会計予算編成において、町長の思い、考えが四つの柱の事業展開がどの程度予算に反映されているか、反映されたか、そこら辺の町長の考え方をお伺いいたします。</p>
白井委員長	國部町長。
町長	<p>どの程度っていうのが難しいんですけども、予算ばかりじゃなくて、例えば情報発信に関しましては、私自身率先して発信しているところでもありますし、様々な目的を持って機構改革をさせて、今回いただく部分もありますので、予算でという、お金だけとは私は最初から考えておりませんでしたので、そういったお金をかけない部分でもできるところからやっていこうというのがまずあります。予算に関して言いますと、住み続けられるっていうところで最初うたっていたと思います。病院に関してと、友愛苑に関してが大きいうたっていたと思われまじけれども、予算には反映しております常勤の2名体制という部分は盛り込めたのかなど。友愛苑に関しては、一般質問でもありましたとおり、現状進められておりますが、盛り込めてはおりません。そういったように、予算に盛り込めたから成功とか、盛り込めてないから失敗とかっていうのは、まだこの段階では、私としてはそういった判断はしておらず、例えば友愛苑が予算に盛り込まれてないから、現時点で失敗かというのと、私としては着実な前進を進めていると感じて、昨日、一昨日ですか、答弁したとおり感じておりますので、この予算イコールどこまで盛り込んだかっていう、その割合論とか、そういった部分は難しいと感じております。全て予算で語られる風潮がどうしてもあるようには思うんですけども、私はそれだけじゃなく、普段のいろんな方針を出すところも町政なのかなという部分がありますので、一点一点上げれば、ここは思いを込めた予算であるということがうたえるのかもしれないですけども、それがどこまでというとなかなか難しいことになってしまいますけれども、予算に絡めても絡めなくても、そういった部分では着実に、所信表明の実現に向けて着実に前に進めているという実感はございます。</p>
白井委員長	橋本委員。

橋本委員	<p>確かに、町長のおっしゃることも分かります。全てが予算ではないと。確かにそうなんですけど、地方自治法の2条に、最小限の経費で最大の効果を上げるのが地方自治の基本であると。ですから、お金をかけないで行政を運営していくというのは、ベストなんですよ。ただ私の行政経験でいけば、やっぱり何かしらやっていくには、何かしらのお金、予算というのはついて回る。ただ僕が言いたいのは、その予算の使い方、在り方を有効に、無駄なく使っていくのが行政の予算の在り方だと思っていますので、答弁は要りませんが。そういうことで、予算の使い方当然、議会が監視しながら、行政の予算運営を見守っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと。答弁は要りません。</p>
白井委員長	<p>國部町長。</p>
町長	<p>ひとつ、今伺いながら考えていたのが、予算、歳入と歳出でございます。主にこういった話は歳出でどのように使うか、何をすることが語られるということが多いやに思います。今日の質疑でも、ほぼ歳出の話に終始したのかと思います。ほとんどの時間が歳出に費やされたように思いますけれども、どうでしょう。もともと経済人だからなのでしょう。歳入に、先ほどふるさと納税の話もあつたんですけど、こういった小さい町で考えなきゃいけないのは、いかに外から稼ぐかということを考えなきゃいけないかなと。使い方もそうなんですけれども、いかに稼ぐか、これはふるさと納税に限らず、いろんな形で稼ぐことを行政として考えていかなければいけないんじゃないかという意識は、ある意味強いかなと思いますので、それは皆さんに教えていただきながら、いろんな方策を持って、まずは使う前に稼ぐって言ったら、ちょっと違うかもしれませぬけれども、使うために稼がなきゃいけないんじゃないかなというふうには考えております。</p>
白井委員長	<p>ほかありますか。</p>
	<p>(「なし」との声あり)</p>
白井委員長	<p>以上で、一般会計予算の総括質疑は終わります。お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。</p>
	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
白井委員長	<p>異議なしと認めます。よって、これにて散会いたします。なお14日は午前10時から開催いたしますので、時間までに御参集願ひします。</p>